

令和3年7月16日

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録

秩父広域市町村圏組合議会

秩父広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
説明のための出席者	4
職務のため出席した事務職員	5
開会・開議	6
議事日程について	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸報告	6
委員長報告	7
管理者提出議案の報告	8
管理者の挨拶	8
一般質問	9
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	74
議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	75
会議時間の変更	78
特定事件の委員会付託	79
閉会	79

秩広組告示第31号

令和3年第2回（7月）秩父広域市町村圏組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年7月9日

秩父広域市町村圏組合
管理者 北 堀 篤

1. 期 日 令和3年7月16日（金）午前10時
2. 場 所 秩父市役所本庁舎4階議場

令和3年7月16日

秩父広域市町村圏組合議会定例会

秩父広域市町村圏組合議会定例会議事日程

令和3年7月16日午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 委員長報告
- 第 5 管理者提出議案の報告
- 第 6 一般質問
- 第 7 議案第10号 令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定について
- 第 8 議案第11号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1回）
- 第 9 議案第12号 財産の取得について
- 第10 特定事件の委員会付託

(開会 午前10時02分)

出席議員 (16名)

1番	上林富夫	議員	2番	山中進	議員
3番	黒澤秀之	議員	4番	赤岩秀文	議員
5番	木村隆彦	議員	6番	本橋貢	議員
7番	小櫃市郎	議員	8番	浅海忠	議員
9番	黒澤克久	議員	10番	関根修	議員
11番	林豊	議員	12番	四方田実	議員
13番	新井利朗	議員	14番	染野光谷	議員
15番	笠原義行	議員	16番	出浦正夫	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

北堀篤	管	理	者								
大澤タキ江	副	管	理	者							
富田能成	理		事								
石木戸道也	理		事								
森真太郎	理		事								
引間正人	監	査	委	員							
富田豊彦	事	務	局	長							
根岸仁	会	計	管	理	者						
町田進	消	防		長							
小茂田浩	総	合	調	整	幹	兼	長				
柴岡康夫	消	防	署								
柳井戸直樹	水	道	局	長							
野澤好博	事	務	局	次	長	兼	管	理	課	長	
原島健	事	務	局	次	長	兼	一	所	長		
	事	務	局	技	術	課	長	兼	一	所	長
	事	務	局	環	境	課	長	兼	一	所	長

黒	沢	敬	三	消 防 本 部 次 長 兼 危 機 防 災 管 理 監
山	中	寛	美	専 門 員 兼 警 防 課 長
中	村		智	水 道 局 次 長 兼 西 秩 父 事 務 所 長
古	屋	敷	光	水 道 局 次 長 兼 経 営 企 画 課 長
新	井	伴	明	水 道 局 技 監 兼 浄 水 課 長
町	田	み	ど	業 務 課 長
加	藤	好	一	総 務 課 長
田	卷	政	利	工 務 課 長
千	島		武	大 滝 ・ 荒 川 事 務 所 長
浅	見		修	横 瀬 事 務 所 長
井	上	昌	行	皆 野 ・ 長 瀬 事 務 所 長

職務のため出席した事務職員

千	嶋		浩	書	記	長
横	田	真	一	書		記

午前10時02分 開会

○開会・開議

議長（浅海 忠議員） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第2回秩父広域市町村圏組合議会7月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○議事日程について

議長（浅海 忠議員） 議事日程は、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

○会議録署名議員の指名

議長（浅海 忠議員） まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において指名いたします。

12番 四方田 実 議員

13番 新井利朗 議員

14番 染野光谷 議員

以上3名の方をお願いいたします。

○会期の決定

議長（浅海 忠議員） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○諸報告

議長（浅海 忠議員） 次に、諸報告を行います。

まず、管理者から令和2年度水道事業会計に係る予算繰越額、継続費通次繰越額、継続費の精算及び資金不足比率について、それぞれ報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

この際、監査委員に説明を求めます。

引間監査委員。

(引間正人監査委員登壇)

引間正人監査委員 おはようございます。監査委員の引間でございます。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施いたしました例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に配付されております報告書は、本年1月から5月までのそれぞれの月末現在における一般会計及び歳入歳出外現金、また水道事業会計について検査を実施したものでございます。これらについて検査しましたところ、現金出納簿の各月末残高は、いずれも検査資料と符合し正確に処理されておりました。また、各会計の現金につきましては、定期預金及び普通預金により保管されており、通帳、証書等の管理も適切に行われているものと認めました。

なお、本年5月末現在の一般会計及び歳入歳出外現金の残高は9億5,082万6,551円、水道事業会計の残高は45億804万1,041円であることを確認いたしました。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

議長（浅海 忠議員） 以上で諸報告を終わります。

○委員長報告

議長（浅海 忠議員） 次に、議会閉会中の審査事項として議会改革調査研究特別委員会に付託されております秩父広域市町村圏組合議会の組織、運営等に関する調査研究についてを議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

黒澤克久議会改革調査研究特別委員長。

(議会改革調査研究特別委員長 黒澤克久議員登壇)

議会改革調査研究特別委員長（黒澤克久議員） 皆さん、おはようございます。9番、黒澤でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより議会改革調査研究特別委員長報告を行います。閉会中の継続審査として本委員会に付託されております議会の組織、運営等に係る調査研究の経過につきまして、ご報告申し上げます。

前回の定例会後に開催した委員会は、5月18日と6月25日の2回で、傍聴規則の見直しについて協議をいたしました。

まず、5月18日開催の委員会では、最初に傍聴規則の見直しについての調査を行った後、正副委員長の交代があり、互選を行いました。

次に、6月25日開催の委員会では、前回から引き続いて傍聴規則の見直しを行ったものです。見直しの内容につきましては、昭和45年7月に秩父広域市町村圏組合議会傍聴規則が制定されてから現在まで、当初の規定を踏襲しているものであったことから、現在使用されていない表現や時代に

即した表現に調整するとともに、文言の整理について、ほかの自治体の規則等を参考にしながら調整を行っているものでございます。

当委員会として改正案はおおむね固まったところでございますが、組合議会は秩父市議場において開催しており、秩父市議会傍聴規則との整合性を図る必要があるのではないかという意見もあったことから、現在事務局において秩父市議会事務局との調整を指示しております。当委員会は、今後も一層開かれた議会とするため、引き続き調査研究を重ねていくことを申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（浅海 忠議員） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 質疑なしと認めます。

以上で委員長に対する質疑を終結いたします。

○管理者提出議案の報告

議長（浅海 忠議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告いたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

○管理者の挨拶

議長（浅海 忠議員） この際、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 議員の皆さん、おはようございます。浅海議長のお許しをいただきましたので、一言管理者としてご挨拶をさせていただきたいと存じます。本日ここに秩父広域市町村圏組合議会7月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中、ご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、各地において活発な前線がもたらした大雨による被害の報道がされております。特に静岡県熱海市における土石流により多くの方々が、また家屋が巻き込まれるなど、大きな被害が発生しております。被害に遭われた方々へ謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈りを申し上げます。

近年豪雨の影響による被害が多くなっておりますが、秩父地域においても令和元年10月の台風19号の影響により、土砂の流出、地滑り、道路の倒壊等が発生し、大きな被害を受けております。繰り返し申し上げますが、当組合ではごみの収集、処理をはじめ、火葬場、消防、救急、救助、水道事業等、住民生活に直結し、いつときも休むことができない継続を求められる業務を担っ

ておりますが、実施に当たっては、秩父地域住民のため構成市町と連携を図りながら進めてまいりたいと存じますので、議員の皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。

それでは、本日執行部でご提案いたします議案の概要について、ご説明をさせていただきます。本定例会では、ご審議いただきます議案は3件でございます。

まず、議案第10号 令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定につきましては、地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定と議決を得たいため提出するものでございます。

次に、議案第11号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1回）につきましては、負担金、建設改良費の追加計上、そして令和2年度事業の予算繰越及び建設改良費等の変更に伴う消費税及び地方消費税還付金の追加計上に伴う補正を行いたいものでございます。

次に、議案第12号 財産の取得につきましては、秩父消防署東分署に配備する消防ポンプ自動車を財産として取得したいため提案するものでございます。

以上、議案の概要につきまして申し上げましたが、詳細につきましては担当者から説明をさせていただきますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

これから夏本番を迎えます。新型コロナウイルスの感染症につきましては、国では緊急事態宣言期間の延長、埼玉県におきましてもまん延防止等重点措置の期間が延長され、依然予断を許さない状況であり、今年もコロナ対策の中での夏となりますが、議員各位におかれましては健康には十分にご留意をいただき、ご健勝でご活躍されますことを心からお祈りを申し上げまして、管理者としての挨拶とさせていただきます。

○一般質問

議長（浅海 忠議員） これより一般質問を行います。

お手元に配付してございます一般質問通告一覧表に従いまして、順次発言を許します。

発言に入る前に一言申し上げます。質問者においては、その内容を端的に述べられ、質問と答弁を含めて60分以内となっておりますことに、特にご留意くださいますようお願いをいたします。また、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

2番、山中進議員。

（2番 山中 進議員登壇）

2番（山中 進議員） おはようございます。朝早くから傍聴、私も小心者なものですから打ち震えておりますが、頑張って質問させていただきます。今管理者もお話しされたように災害、線状降水帯みたいなことで一遍にどかんと来る雨によって、熱海は大惨事になっています。そういった意味では、私ども山間部に住んでいる人間としては人ごとではないと思っております。一昨年10月の

19号では、道が閉ざされて1か月間も交通止めになったということもありまして、本当に災害に遭うと非常に困難を来すということで、熱海の方たちも負けずに頑張ってもらいたいと思っております。それから、被害に遭われた方にはお見舞いを申し上げたいと思っております。

さて、肝心な中身に移りたいと思います。私は、広域だと2番の席になります。日本共産党、山中進と申します。こちらに移り当議会の開催も2回目となりました。傍聴の皆さん、ありがとうございます。傍聴もゆとりを持ってお聞きできると思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は、秩父地域の高齢化、とりわけ2025年、私ども団塊の世代が最後に75歳以上になったときの高齢化を見据えた質問の内容となっております。また、さらには水道局の問題では、2040年の一番日本でも人口が減ると言われている、その2040年問題までも含めていくと、人口にはすごく関係するということと高齢化には関係するという話をさせていただきます。さらに、地域によっては深刻な過疎化と併せると、非常にこれからさらに困難が生じてくるのではないかと考えております。

大きな1としては、特に高齢者世帯の家庭ごみなどの処理、それから2点目、3点目については、収集業務体制についてどのような対応が図られているかであります。

まず、(1)について、決められた日にごみステーションまで持ち運びに苦慮している高齢者がいる。また、その高齢者の方は、隣近所の方がついでだからと処分してくれる方もいます。さらに、遠いところから親子、兄弟までお願いして、そこまで持っていっているという話も聞いております。さらには、業者にもそうした依頼があるという話がありました。業者さんは、それをやることによってお金が発生しますよという話をしなければならぬと。そして、そういう中でもボランティアでできることはボランティアでやるということをお聞きしました。そうした中でこの高齢者家庭のごみの出し方について、いろんな条件があると思うのですけれども、当局はどのように考えているのか、考え方をお聞かせください。これは令和元年7月定例会の黒澤秀之議員の一般質問もこのような話ではなかったかと思っております。

続いて、(2)であります。大規模な災害発生時の収集体制、2社だけでの対応で解決されるのか。昨今の局地的な災害発生が報道されていますが、一昨年の台風による災害を経験し、多くの床上浸水や土砂災害等によるごみ収集の対応策が図られましたが、どのような形で対応したのか。

(3)については、あってはならないと信じてますが、倒産や条例違反など、よんどころない事情により各地域から収集ができない事由が発生した場合の対応について、どのように考えているのか、お聞かせください。

さて、大きな2点目です。2点目は、水道事業について。(1)として、給水施設の廃止などの申請について、低所得者、生活困窮世帯の対応についてであります。まず、不勉強だということをおわびします。これは廃止するときには必ず申請をします。そして、手続を踏んで廃止しなければならないということをお聞きしました。そうした中でやむを得なく、その家を出て家屋の解体により給水施設の廃止等が発生した場合には申請が必要であり、廃止する場合は撤去や申請を業者に依

頼するということになっております。条件にもよりますけれども、4万円、5万円という高額になります。生活保護世帯や困窮世帯には相当な負担となるのではないのでしょうか。困窮世帯に対する負担軽減を図るために水道局で対応することはできないのか、この点についてお伺いいたします。

(2) についてであります。高齢の独居者や高齢者のみ世帯に対する漏水防止対策をどのように考えているかであります。40年、50年たった各家庭の水道施設、これについてはいつ漏水するか分かりません。最近では架橋ポリといって冬でも凍らないパイプがあるのですけれども、そうした道具を使って、今行われている、水道局では3分の1の補助を使って大規模な施設更新をしているのですが、この各家庭のそうした施設にもこうした3分の1の補助金を使って、そういう対策ができないかというのが聞きたいわけなのです。でき得ればそういうことで対応できるのであれば、その補助金を使った漏水対策が望まれると思うのですけれども、その辺の考えをお聞かせください。

最後に、(3)の漏水時の料金についてであります。これも勉強不足でありました。合併してすぐ漏水した場合には地中のみ、条件にもよりますけれども、半額個人負担、半額水道ということになっているそうです。しかし、この漏水の料金だけではなしに修理や修繕が発生するのですね。それも高いものになりますから、この点についてはやらなければならないということになっているので、せめてこの料金についてどのようになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上、壇上での質問となります。あとは、質問席にて若干確認事項としてお世話になりたいと思います。以上です。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員の質問に対する答弁を求めます。

事務局長。

(富田豊彦事務局長登壇)

富田豊彦事務局長 山中議員の1、ごみ収集についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、(1)の家庭ごみなどの収集体制について、どのような対応が図られているのかでございませうけれども、まず収集体制について少しお話をさせていただければと思います。家庭ごみの収集体制につきましては、一般廃棄物処理実施計画の収集運搬計画に基づきまして、現在業務委託により実施しております。収集の方法につきましては5分別8品目、これをステーション、先ほどもお話ありましたけれども、ごみの集積場所に指定袋方式として行っているというところでございます。ご質問にありましたようにごみステーション、集積場所まで、この運搬が自らできないような場合、これお話にもありましたとおり、家族、友人、近隣の住民の方々の扶助ですとか介護ヘルパーの方をお願いするということが考えられるかと思っております。また、お話の中でもありました業者の方がボランティアで行うといったようなこともあるかと思うのですけれども、このことにつきましては、廃棄物関係法令上、特に問題ないと考えてございます。集積場所まで持って行って、ボランティア等でしていただくものですね。ただ、家庭ごみを直接施設へ、クリーンセンター、環境衛生センターに持ち込む場合には、ご自身またはご家族の方で運んでいただくか、組合が許可した一

般廃棄物収集運搬業者、この業者の方々へ依頼していただくということが必要になってまいります。

また、高齢者のごみ出し支援についてということでございますけれども、先ほども議員の中からも話がありました令和元年第2回7月定例会、こちらで黒澤秀之議員の一般質問の中でお答えをさせていただきましたが、自らごみ出しが困難な方は、ただいま申し上げましたように周りの方々の扶助などによりごみ出しがなされているということが推察され、高齢者世帯等への支援というものは、市町それぞれの施策の中で行われているというものがございますので、組合といたしましては定期的に市町の担当課長との会議を持たせていただいておりますので、そういった場で課題を共有する中で検討してまいりたいというように考えてございます。

次に、(2)の大規模な災害発生時の収集体制、委託業者2社だけでの対応で解決されるのかということでございますが、万が一災害が発生してしまった場合、その規模にもよりますけれども、仮にこの秩父圏域全体が被災するような災害、そういった場合には委託業者2社のみでは、通常の収集体制の確保は難しいかと考えております。災害発生時の対応といたしましては、平常時の収集運搬体制の早期回復を優先していかなくてはなりませんけれども、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から、避難所などから排出される緊急を要する廃棄物の収集も行う必要がありますので、不燃ごみ、資源ごみの収集車両を可燃ごみ収集に回すなどの対応をして、組合で策定をしております災害廃棄物処理計画に基づき、組合が許可を出しております一般廃棄物収集運搬業者への応援等、こういったものも要請したいと考えてございます。

また、状況に応じましては、県内の市町村、清掃関係一部事務組合、それと埼玉県で構成いたします埼玉県清掃行政研究協議会、こちらのほうが災害廃棄物の処理に関する協定、これは埼玉県一般廃棄物連合会ほか3団体と締結をしておりますので、同協議会を通じまして協力を要請してまいります。今後災害時の応援要請のシミュレーションをするなどして、不測の事態には備えていきたいと考えてございます。

次に、(3)の収集ができない事由が発生した場合の対応についてでございますけれども、収集運搬業務につきましては、お話にありましたように2社と業務委託契約により行っており、その委託業者が一般廃棄物収集運搬業において何らかの処分を受けた場合、法令に定める委託基準に照らし合わせて適合しなくなった場合には、委託契約を解除できるとされております。しかしながら、住民の皆さんが生活する上で家庭ごみの収集業務は必要不可欠でありますので、契約を解除する場合には、新たな事業者と契約し、業務が開始できるまでの間は、現委託業者による業務を継続させてまいりたいというように考えてございます。

また、委託業者が倒産等により業務ができなくなった場合ということでございますが、収集運搬業務の委託業者の選定につきましては、平成25年度から総合評価方式による制限付き一般競争入札を導入しております。本入札の参加資格で再生手続が開始されていない者であることや、業務委託を遂行するに足る財政的基礎として資本金1,000万円以上の法人とするなど、業務を行うに十分

な能力を有する者としております。しかしながら、業務が行えない事態となる可能性というのはゼロではないことから、1社が収集運搬業務を履行できなくなった場合には、今2社に委託しておりますので、もう一社に対し対応が可能かどうかを確認するとともに、過去に本入札に参加をしていただきました業者の方、それから業務に必要な車両を有する収集運搬許可業者の方々に対しても確認を行いまして、収集エリアを分割した業務委託等によりまして、緊急的な措置を取ることで生活環境に支障が生じないような対応を考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

（柴岡康夫水道局長登壇）

柴岡康夫水道局長 山中議員の水道事業についてのご質問について順次お答えをいたします。

まず、（1）の廃止申請に係る低所得者、生活困窮世帯への対応についてお答えをいたします。給水施設の廃止等に発生する費用につきましては、給水装置の撤去工事に係る費用、それと工事の申請手数料の2つが該当いたします。このうち水道局に支払われるものにつきましては、後者の申請手数料でございまして、金額は2,000円でございます。支払いをする方は、工事を実施する給水装置工事業者となっております。前者の工事費用につきましては、給水装置の所有者、すなわち水道を使用するお客様が撤去工事を実施する業者に対して支払うものでございますので、水道局としては現在関与はしておらない状況でございます。したがって、給水装置の廃止時に、水道局とお客様との間で料金等の受け払いは発生してございません。議員ご質問の廃止申請に係る低所得者、生活困窮者への対応でございますが、今ご説明をいたしましたように水道局とお客様の間での受け払いが発生しないことから、特段の対応はしていないのが現状でございます。しかしながら、議員のご指摘のとおり、生活困窮者等にとって工事費用の負担が大きいことも考えられますので、今後対応の可否を含め、行政部局であります各市町とともに検討してまいりたいと存じます。

次に、（2）、高齢の独居者や世帯漏水防止対策についてお答えをいたします。本管から分かれた先の給水装置の漏水防止対策として最も有効と考えられるのは、老朽化した給水管の布設替えでございます。古い給水管は耐震性や耐衝撃性が不十分であることもありまして、経年による老朽化のほか、これまでの地震、それと道路交通の振動等によりまして破損しやすい状態になっていることが考えられます。このような給水管を布設替えすることによって、漏水のリスクはかなり低減されるものと考えられます。高齢の独居者世帯に限った話ではありませんが、現在水道局では本管の布設替え工事に合わせて、本管からメーターまでの間の給水管につきましても、お客様にご了解を得た上で新しくさせていただいております。ただ、先ほどもご説明しましたように給水施設の所有者はお客様でございますので、料金負担の公平性の観点等も考慮しますと、水道局負担による、これ以上の給水管布設替え工事は難しいのが現状でございます。水道局といたしましては、今後も本管の布設替え工事に合わせた給水管の一部更新を実施するとともに、水道使用料等から漏水が疑わ

れる世帯につきましては、修繕や布設替え等の助言を行っていきたくと考えております。また、先ほども申し上げましたが、給水装置の所有者はお客様でございますので、撤去工事にしましても布設替え工事にしましても、基本的に施工主体はお客様になります。

なお、水道局では、現在国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用して本管の布設替え工事を実施してございますが、この中でも行っている先ほどの給水管の一部更新は、交付金の対象外となっております。

また、布設替えではなく修繕になりますが、生活保護を受けている方につきましては、支給要件を満たせば、行政部局から給水管の修繕にかかる費用が支給されると聞いております。生活保護受給者に対しては、このことの周知も含めて適切に行ってまいりたいと考えております。

次に、(3)の漏水時の料金についてお答えをいたします。水道局では高齢の方などに限定することなく、宅内で漏水が発生し修繕工事を実施された場合、秩父広域市町村圏組合漏水時における水道料金の減免措置に関する規定、この第2条によりまして、水道局で定めた要件に該当し、指定工事店を通じて申請をいただいた場合に、同規定の第5条によりまして漏水量の50%を減免措置してございます。

なお、減免の対象になる要件といたしましては、一般の方では管理が困難な地下埋設部からの漏水事故のみを対象としてございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 2番、山中です。何点か確認させていただきます。大きな1番の高齢化問題についてはあまり触れられないみたいなのですけれども、おおむね了解しました。その中に業者が多少入るということで誤解をされているところもあるかと思いますが、その辺は何とかうちのほうで説明できると思うし、今日みたいな話を皆さんに話ができると思います。

1点確認なのです。直接業者に個人で頼んだ場合には、家族、兄弟なら持込みはいいのけれども、ごみを出すのに業者に依頼した場合にはどうなるのか。ちょっとその辺確認で教えてください。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 ただいまの山中議員のご質問でございますけれども、ごみを出される方が処理施設のほうへ持っていくのに業者さんをお願いする場合は……

2番（山中 進議員） 含めて。

富田豊彦事務局長 含めて。

2番（山中 進議員） 難しいと思いますが。

富田豊彦事務局長 先ほどお話しさせていただきましたように、業者さんが委託を受けた中でごみを、委託を受けているけれども、ボランティアの範疇というのですか、業務としてちょっと付随行為というのですか、そういったところで集積所まで、ではこれ出してきましようというような行為につ

いては特に問題ないかと思うのですけれども、施設のほうへ、民民というか、業者と出す人と契約を結んで持って行ってくれとなると、これはちゃんと許可を持った業者さんでなければできない行為というふうに考えております。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 分かりました。ちょっとその辺が、業者が誰でも彼でもいいという問題ではなくて、きちっとこの広域市町村圏組合から指名されている業者ということで理解すればいいのですね。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 今のお話のように組合のほうから許可を出している業者の方に依頼をしていただいて、施設のほうへ持ってきてもらうことについては特に問題ございません。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） ありがとうございます。有料ごみの場合もあるから、それでやっていただくのなら二重払いになってしまうから、自分で持っていったほうがいいよという話はできると思います。分かりました、その点は。

それから、ごみ収集で（2）なのですけれども、広範になった場合、秩父地域になった場合には、よその協力協定ができていっているというのですけれども、3組合というか、北部というのではなくて埼玉県全体を指しているのですか、確認です。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 これ埼玉県清掃行政研究協議会、こちらのほうの協定の話かと思うのですけれども、これは全県の話になります。その協会なのですけれども、埼玉県一般廃棄物連合会、これ先ほど申し上げました、それから埼玉県再生資源事業協同組合、それと埼玉県解体業協会、一般社団法人の埼玉県環境業振興協会、こちらのほうと埼玉県清掃行政研究協議会では災害時の協定を結んでいると伺っております。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 分かりました。（3）番のよんどころない事情と言いましたけれども、いろんなケースが発生するのですけれども、さっき契約期間中には何かあっても、その契約期間中はごみの収集はしてもらうということで、あとその後についてはいろんな業者、あるいは対応できる業者にそれを依頼するというので、2社というのは変わらないということなのですか。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 今の段階の想定では、エリアを2社に分けてやってきておりますので、2社で考えていきたいと思うのですが、その1社が仮に業務の継続ができなかった場合、次の業者さんが同様にできるかどうかというところもまたあるかと思っておりますので、その辺は今後進めていく中で検討させてもらいたいと思います。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 分かりました。確かによんどころない事情で、あってもらっては困る話なので、そういう想定しているということなので安心しましたけれども、この業者が悪いというのではなくて、こういう場合にはどうしたらいいかということを知っておく必要があると思いませんので伺いました。

水道問題です。廃止申請については2,000円で行けるといえることは、4万円、5万円払うということは、業者さんに払うことになるのですけれども、業者さんにやってくれというのではなくて、単純にね、水道局として職員がいるわけだから職員だってそれをできるのではないかと思うわけなのですけれども、単純に疑問で、そういったことを考えていないのか。それともあくまでも業者さんに全部やらせるというのか、その辺の考えをお聞かせください。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 廃止申請につきましては、本管に分水栓をつけて給水をしておりますけれども、その分水止めをお願いしている状況でございます。となると道路まで、ほぼ大体の本管は道路にありますので本管まで掘って、その分水をしている止水栓を止めるという作業が起きますので、重機などで掘っていただかなくてはということが起こります。また、職員も今いろいろな事業する中で非常に忙しく業務ございますので、今のところ業者をお願いをしてくださということでご案内してございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 山中です。言っては悪いのですが、そういった方たちが4万円、5万円払う金額が大きいから聞いているのです。職員が忙しいのは当たり前です、仕事なので。そういう方たちがどのぐらいいるかということも把握はしていませんけれども、相当数いるのですけれども、ほとんど持ち家ということは少ないみたいなのですけれども、そうしたときにそういったところを公共できちんとやっぴり救済するというのが必要だと思うのですよ。だから、余裕があれば業者でもいいです、それは。そういった方たちがいるところを据えて今後やってほしいと思うのですよ。全て業者に頼めばいいというのは、確かに当たり前ですよ。ちゃんと組合があって、そういう業務やっているところがあるのだから、そこに頼むのは当たり前なのだけれども、事がこうした家庭、大変なうちのことを言っているのですから、その辺はやっぱり公共でもきちんと手を差し伸べてあげることが大事だと思いますので、その辺はもうちょっと考えて、検討の余地があると思いますので、ご検討のほど、よろしく申し上げます。

それから、併せて老朽化対策については、今ちょうどやっているから、その目玉でやるという話なのですけれども、それはその面しているところはいいですけれども、面していないところはどうかということになるのですよ。工事に面しているところは、それ可能ですよ。だけれども、

面していないところをどうするのだということもあるのだけれども、そこについては何ら問うわけではないのですけれども、やっぱり地域を計画的にそういった形で面倒見ていくということは考えているのかどうか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 本管の布設替えに併せて給水管の布設替えというお話かと思いますが、それとこの地域以外のところ、本管の布設替えに併せて給水管の布設替えは、水道局が工事の中で今現在、単費でございますけれども、行ってございます。また、それ以外の工事区域外のところにつきましては、基本的に先ほども申し上げましたとおり、個人の財産でございますので個人で対応いただくというのが基本的なスタンスでございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 分かりました。ぜひこういう大金をかけてやっているわけですから、そっぴかりやるのではなくて、2025年の話をしましたけれども、これから人口が減る、高齢化になる。そうしたときにこの工事にかかる費用が全て水道料金に跳ね返ってくるような、そういうことになりかねないから、水道料金に全部反映するようなことになってしまったら、すごく水道料金払わなければならないわけですから。今のうちでもそういった漏水対策も含めた考え方が必要ではないかと思うのですね。それらも含めて今後やっぱり、単純にメニューに入っているから3分の1の補助金を使って、やれ、それ行け、やれ行けどんどんではないですけれども、そうではなしにやっぱり細かいところに配慮した、目配りしたそういう工事、公共工事が必要だと思います。

それから、宅内の漏水についても、それが配慮されていればそうした、もしメーターまでやった場合、中が漏水した場合には、うちが悪いのだなというので対応できると思うのですよ。そういう必要があって、やっぱりこの漏水対策についてはもう少し、個人任せでなくて水道局としても全体的に見ていく必要があるのではないかということを考えていただいて、今後の水道行政をやってもらいたいと思います。ただ、水道料金が、新しく工事やるから水道料金に跳ね返るというのではなしに、やはりそうしたことも含めて、上がる場合にはしょうがないと思うのですけれども、そうではなしに、どんどん、どんどん進めていって、借金だけ残して後世に託すというのはよくないことです。ですから、そういったこの間のことを考えるのだったら、各家庭のことも考えながら安心して水が飲める、そういう施設造りが望まれていると思いますので、ぜひその辺を考えていただいて、私は質問を終わります。よろしくをお願いします。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時01分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番、出浦正夫議員。

（16番 出浦正夫議員登壇）

16番（出浦正夫議員） こんにちは。議長に指名をいただきました日本共産党、小鹿野町議会選出の出浦正夫です。議長の許可をいただきましたので一般質問を行います。その前に若干申し上げておきたいことがございます。管理者も前の質問者の山中議員もおっしゃいましたけれども、この間の集中豪雨で広範囲にわたって甚大な被害が出ております。とりわけ熱海の土石流は深刻です。あのニュースを見た瞬間に秩父でも同じようなことが起こっているなというふうに、私すぐ感じました。これから秩父郡市では似たような事例が発生するかもしれませんので、早急に状況の調査をする必要があるなというふうに感じているところです。土石流等で命を落とされた方、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

もう一点、コロナの拡大が急速に広がっています。しかも、今回は新型株が増えている、こう言われています。東京でも増えている、埼玉でも増えている、そのほかの首都圏でも増えています。まさに緊急事態だというふうに思います。私ここで心配をしているのは、このような状態であるにもかかわらず、オリンピックだけは依然として開くというふうに総理大臣をはじめ関係者は言っております。このままオリンピックを開催すれば、蔓延が日本中に広がり、あるいは東京由来の新しい型のウイルスが世界に広がるということにもなりかねません。私は、今からでも遅くないからオリンピックは中止をして、コロナの対策に全力を挙げるべきだというふうに心から思っております。

前置きは以上でありまして、早速質問に移りたいと思います。1番、水道事業について、（1）、基本計画の見直しについて、水道事業の広域化から5年が経過しました。事業は、広域化基本計画に基づき推進されてきましたが、工事によっては計画の予定工事費の2倍を超える工事が出てきました。工事内容、工事年度、浄水場の廃止計画等を含め見直しが必要と考えますが、管理者の考えを伺います。

なお、この質問につきましては、さきの全員協議会のときに配付をされました基本構想、基本計画の見直し案が出される前に提出をしたものでございまして、管理者のお考えも見直しをするのだというお答えになるのだと思いますが、具体的な中身については質問席のほうで質問したいと思います。

（2）、職員のプロパー化について計画を伺います。これは広域水道になって5年が経過をしたわけですが、物すごい大事業です。今のところは各自治体からの派遣職員が多数いらっしゃる

って、それで運営をしているという状況なのですけれども、事業の性質上、これらの職員の方については広域の職員にするべきではないかというふうに、私かねがね考えておりますので計画を伺いたいと思います。

(3)、広域化説明の中で県内水道一本化による均一料金の実現、水道事業の安定供給を働きかけていくとしていますが、具体的働きかけの経過、内容について伺います。これは広域化するときには説明のパンフレットの中の裏側に書かれてあることなのですけれども、一本化が実現すれば秩父の水道料金は大幅に下がるというふうに書いてありまして、それを働きかけていくのだというふうに説明をされてまいりました。私は、これはもう実際にはできないことをあたかもできるように言っているなというふうに今でも考えているのですけれども、そういうふうに書かれておりますので、具体的にどういうふうに県などに働きかけてきたのか。また、県はそういうふうについて答えているのか、お伺いをしたいと思います。

大きい2番です。山岳遭難者救出について、(1)、山岳事故・遭難者のための救急車出動状況について伺います。これ同じような質問を2月にもしているのですが、その後の状況等についても伺いたいと思います。

なお、県の統計などは会計年度でなくて暦年で出されておりますので、昨年度がこのぐらいの事故があって、このぐらいの出動件数があったというふうにお答えをいただければと思います。

(2)番、山岳事故・遭難を減少させるための取組について伺います。これは消防本部も取り組んでおられると思うのですが、消防本部だけの課題ではなくて秩父郡市全体で取り組むべき中身になっていると思いますので、消防本部のほうからまずお答えをいただいて、もし必要があれば管理者ほか理事の皆さんにも伺いたいというふうに考えております。

壇上での質問は以上でございます。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

議長(浅海 忠議員) 16番、出浦正夫議員の質問に対する答弁を求めます。

水道局長。

(柴岡康夫水道局長登壇)

柴岡康夫水道局長 出浦議員のご質問について順次お答えをいたします。

まず、大きい項目の1番、水道事業についての(1)、基本計画の見直しについて管理者の考えを伺いますとのご質問でございますが、管理者の答弁の前に私のほうからお答えさせていただきます。

広域化から5年が経過しまして工事費に係る労務単価などが年々上昇していることから、当初計画に比べまして工事費が増大してございます。これに対しまして水道事業としましては、広域化の最大のメリットでございます施設や設備のダウンサイジング、これによりますランニングコストの削減を柱といたしまして、将来の水需給予測、それと管網解析、アセットマネジメントを実施した上でより効率的な費用の削減ができるよう、本年広域化基本計画の修正を行いました。

主な修正内容でございますが、3点でございます。まず、1つ目でございますが、工事費の実勢価格への見直し、これによりまして今後必要な整備費用を個々に算出いたしまして当初計画と現状の乖離についても修正をさせていただきました。

次に、2つ目でございますが、将来の水需給予測、それと管網解析の結果から配水系統ごとの配水計画の見直しを行いまして、対象施設及びその整備内容を精査させていただきました。

最後に、3つ目でございますが、これらの1つ目、2つ目の事項に係る施設に対しましてアセットマネジメントを実施いたしまして、収支バランスを維持できるよう整備計画のスケジュール、これを見直しいたしました。

以上のことから当初計画からより現状に沿った整備計画へと、コンサルはもとより職員総出で個々の事案について知恵を絞りながら修正した結果が、議員の皆様にお示しできたものと考えてございます。今後はこの成果に基づいて着実に整備計画が進められるよう邁進してまいりたいと存じておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(3)、県内水道一本化に向けての具体的働きかけについてでございますが、これまでの経緯といたしましては、平成30年から埼玉県との人事交流、相互派遣を開始いたしまして、秩父広域市町村圏組合からは職員研修、それと同時に秩父地域における広域化のメリット、それとノウハウを他市町村へ伝え、埼玉県内の広域化推進に助力をしております。一方で埼玉県からは、広域化に伴った大規模な工事に対し、県で培った技術力を遺憾なく発揮して整備計画推進の一翼を担っていただいております。そのほかに人事交流を経て埼玉県との強い関係を構築しまして、多岐にわたりご助言、ご助力をいただいております。秩父地域は、埼玉県で策定した広域的水道整備計画、秩父広域水道圏、これを参考にいたしまして秩父地域に合ったビジョンを策定しまして広域化を達成したところでございます。

また、広域化後におきましても将来にわたり水道事業が持続可能となるよう、基盤整備も併せて実施をしております。埼玉県が策定した埼玉県水道整備基本構想や広域的水道整備計画から既に10年が経過をしていることから、今回修正しました秩父地域広域化基本構想及び基本計画に合致した、また秩父地域の進捗状況を反映した埼玉県水道整備基本構想、広域的水道整備計画としていただけるよう、県の担当部局と協議、調整していくことが必要であると考えてございます。

また、埼玉県への要望につきましても、令和3年2月、それと5月、また7月の理事会において原案の確認をいただき、ただいま修正作業を続けているところでございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 出浦議員の私に対する質問にお答えをさせていただきます。

基本計画の見直しについてでございますが、広域化から5年が経過し、工事費に係る労務単価や

資材単価、経費などが年々上昇していることから、当初計画に比べ工事費が増大しております。これに対しまして、ダウンサイジングによるランニングコストの削減を柱とした将来の水需給予測や管網解析、アセットマネジメントを実施した上で、より効率的な費用の削減ができるよう時点修正を実施いたしました。水需給予測や管網解析の結果から、配水計画の見直しを行った地域もございます。先般、議員の皆様にお示しをさせていただきました広域化基本計画でございますが、今後は各理事の皆様方と協議を行い、着実に整備計画が進められるよう邁進していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

（富田豊彦事務局長登壇）

富田豊彦事務局長 私のほうからは、1、水道事業について、（2）、職員のプロパー化の計画についてのご質問にお答えさせていただきます。

本年2月定例会で出浦議員から水道局職員のプロパー化についての一般質問にお答えさせていただきましたが、職員のプロパー化につきましては、派遣職員の退職者補充、職員の育成等踏まえながら進めてきております。水道局職員につきましては、広域化基本計画で目標とする職員数を令和8年度以降35人としてございます。そのため段階的にプロパー職員を増やし、派遣職員を減らす方向で検討してまいりたいと考えており、現在在籍する職員の退職年度に合わせた職員補充については検討しております。

また、職員の転籍によるプロパー化も検討に含まれておりますけれども、派遣元の組織体制等の影響を受けることがありますので、具体的に計画で何人というようなものは立てづらい状況にございます。構成市町との人事交流、こちらにつきましては、組織はもとより個々の職員のキャリアにもプラスになることが大きく、今後も市町から職員の派遣をいただくことや組合から市町に職員を派遣することも必要であるというふうに考えてございます。いずれにいたしましても、技術継承等も含め派遣職員、プロパー職員の構成、バランスを考慮しながら、水道局の組織体制の整備を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 消防長。

（町田 進消防長登壇）

町田 進消防長 私のほうからは、出浦議員の2、山岳遭難者救出についてのうち、1の山岳事故・遭難者のための救急車の出動状況、2の山岳事故・遭難者を減少させるための取組について、順次お答えさせていただきます。

1の山岳事故・遭難者のための救急車出動状況につきましては、消防本部の対応した山岳救助件数は、平成30年が36件、令和元年が27件、令和2年が30件でございます。このうち救急車が出場した件数は、平成30年が23件、令和元年が22件、令和2年が20件となっております。救急車の出場件

数が山岳救助件数に対し少ない要因は、消防本部における山岳救助対応につきましては、救助活動及び検索活動として対応しているもので、具体的には関係者が自力で下山した事案や傷病者がいなかった事案、さらには傷病者の発見に至らなかった事案等によるものでございます。

2の山岳事故・遭難者を減少させるための取組につきましては、埼玉県の主催する山岳事故防止啓発活動の実施に参加しております。登山者に安全登山対策を啓発するとともに、事故の軽減を図ることを目的として、埼玉県、秩父警察署、小鹿野警察署、当消防本部で実施しております。年3回実施する登山口でのこの啓発活動におきましては、登山者に対し、安全登山の呼びかけ、リーフレット及び啓発品を配布しております。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 今回から一問一答形式になりましたので、再質問というか一問一答の質問をさせていただきます。

最初に、管理者に伺いますけれども、就任以来水道施設等のご視察をされたというふうに伺っておりますけれども、従来の基本計画でいうと法律優先というか、いかにしたら経費が安くなるかということで、取水場だとか浄水場の廃止計画が定められております。中にはこの浄水場を廃止してしまったら、この自治体の中にはほかに浄水場がないというような自治体も出てくるわけです。具体的なことを伺うのですけれども、例えば小鹿野町の状況なのですけれども、小鹿野町は主な浄水場は小鹿野浄水場です。約9,000人の人に給水しております。ところが、この基本計画の中では、長尾根の配水池から配水をしまして、いずれは小鹿野浄水場は廃止だというふうに計画されております。小鹿野の町民はどう思っているかという、小鹿野浄水場を何としても残してほしい、小鹿野の水を飲みたいのだと、こういうふうに言っております。統合時に小鹿野町の水道問題を考える会という会が主催をして、小鹿野浄水場を残してくれという書面を1か月半余りで4,000名を超える署名が集まりました。人によっては、小鹿野の町民は99%は小鹿野の水を飲みたいと思っているというふうに議会で答弁をされた方もいらっしゃいますけれども、強い願いがあります。今の計画のままいくと、いずれはこれ廃止をされることになるのですけれども、私が懸念するのは、小鹿野浄水場を廃止してしまって長尾根配水池から小鹿野町に給水した場合は、何かあって長尾根配水池からの水が断たれば小鹿野には水が来なくなって、8,000人の人間が飲み水ほか生活用水に支障を来すということになります。防災上の観点からも小鹿野浄水場をメンテナンスをしながら、私は残すべきだというふうに考えておりますけれども、管理者のお考えがありましたら、特に防災上の観点からのお考えを伺えればというふうに思いますけれども、よろしく願います。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 出浦議員の私に対する再質問ということでお答えをさせていただきたいと思いま

す。

工事内容と工事年度、廃止計画を含め見直しが必要ではないかとの質問でございますが、あと防災計画ですね、その中で小鹿野浄水場の廃止問題についてでございますが、私といたしましても小鹿野町町議会での存続についての決議をされたことについては、大変重いと認識しております。先ほど申し上げましたとおり、施設のダウンサイジング、ランニングコストの削減を柱とした広域的基本計画の時点修正を行いましたので、今後は実施いたしますこの時点修正に沿った整備計画を取りあえず進めさせていただきたいというふうに思っております。

なお、水道事業につきましては、各理事皆様と協議を行い、着実に計画が進めていけるようにというふうに思っております。そしてまた、過日ご指摘をいただきましたように、また小鹿野町の浄水場の7か所のうちの5か所を視察してまいりました。その中で小鹿野の浄水場、そしてまた竹平浄水場、浦島浄水場、そしてまた三山浄水場と河原沢の浄水場、この5か所を視察してまいりまして、職員の人たちにいろいろと説明を受けながら来たわけでございます。大変老朽化していることも事実ですので、その中で今の計画でいきますと、小鹿野の浄水場を取りあえず廃止の計画でいこうということによっておりました。私が着任する前なのですけれども、それなりのことを思っています。そしてまた、竹平と浦島につきましても、浦島のほうを取りあえず廃止しようということだと思っています。そのほかの浄水場につきましては、計画の中では廃止ではなくて、そのまま存続を取りあえずということによっておりました。そういうことを考えたときに大変大きなところは、小鹿野の浄水場で規模も大きいですし、また受水、水需要の世帯数が大変大きいところでございますので、今後につきましてもいろんな観点を含めまして、また各理事、特に小鹿野町の人たちとも協議を重ねながら検討を進めさせていただき、また小鹿野町の先ほど申し上げました議会の決議、これも尊重をさせていただきながら、できるだけ皆様のご意向に沿うように、そしてまた全員の方々が秩父広域として水需要の広域化ができるだけ進めるように、そういったこともいろいろと検討させていただきたいというふうに思っております。ゼロベースで考えるというわけではございませんので、大変申し訳ないのですけれども、これまでもう、進んでまいりましたので、そのところも含めさせていただいて、これからのことも考えていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただければというふうに思っております。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） ありがとうございます。小鹿野町議会の議決は大変重いなというようなお話をいただきましたし、小鹿野町の浄水場、視察をいただいたそうで本当にありがとうございます。町民の願いが非常に大きいので、今後も検討していただければというふうに思います。

続いて、この見直しをするということで、基本構想、基本計画の見直し案が提出されておりますので、この中身について伺いたいと思います。まず第1に、この5年間、あるいは広域化する前から様々な計画が出されてきました。前の基本構想、基本計画、日水コンに依頼してつくったもので

ございまして、たしか経費が1,250万円かかっていたかと思います。それから、その後、厚労省が中長期経営戦略をつくれ、つくれば補助金を出すということで中長期経営戦略もつくりました。今度が見直しなのですけれども、今回のこの見直しについては、先ほど私がよく聞き取れなかったのですけれども、コンサルも含め職員も全力を挙げてこの見直し案をつくりましたというふうには聞こえたのですけれども、この計画そのものをつくったのはどこかに依頼をしてつくったのか、あるいは職員だけでつくったのか、まずそのところをお願いいたします。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 今回の見直しでございますが、日水コンに随契でお願いをして、それと職員もいろんなデータを集めながら一番いい方法を探しながら仕上げたものでございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 日水コンと職員でというお話なのですけれども、日水コンへの委託費は幾らでしたか。

議長（浅海 忠議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時33分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

水道局長。

柴岡康夫水道局長 日水コンとの契約額でございますが、アドバイザーという形で契約をさせていただきまして、額が1,089万円でございます。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） この基本構想、基本計画の見直し案が1,089万円だという金額を今伺って、私かなりびっくりしたのです。もう統合以来日水コンに幾らお金を払ってきたのか。莫大な金額ですよ。かねがね私は、自分たちの問題なのだから自分たちで、全部とは言わない、全部とは言わないけれども、自分たちの頭で考え調査をして、きちんと計画をつくるべきだというふうに申し上げてきたのですけれども、これだと言葉を悪く言うと、日水コンが次々ということが必要ですよ、こういう計画が必要ですよとかとって、日水コンにお金が行ってしまっているのではないかという気がするのです。これ職員ではできないのですか、こういうことは、いかがですか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 この計画ですが、2年間をかけて仕上げさせていただきます。そういった中で非常に事業量も多い職員の時間を、準備する資料ですとか、そういうものを含めまして、一緒に日水コンとやったわけです。今回計画をつくったわけですが、かなりタイトなスケジュールの中で職員も動いていますので、職員だけだというのはちょっと厳しい状況でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 職員のプロパー化のことも関わって後で発言をしますけれども、自前で計画ができたり調査ができたりというようにしないと、何でもどこかに委託をするという考えではまずいと思うのですね、自分たちの事業なのだから。後でそれは職員の人数の問題で触れます。多量な冊子を頂いておりますので、私、全部読んでいるわけではありませんので、この概要で質問したいのですけれども、前の議会のときにも質問を行いました、当初の計画では平成28年から令和7年までの10年間で333億円の工事をするのだと。そのうちの3分の1は国庫補助、こういうお話がございました。覚書の中に、必要があれば各自治体からのいわゆる持ち出し分もありということが書かれておりました。一番最初のときは、この自治体からの持ち出し分というのは、そんなに強調されていなかったのですけれども、28年の7月の臨時会の中で各自治体から持ち出しをしてもらいたい、一般会計からの繰り出しをしてもらいたいということが提起をされて、当時の小鹿野の町長は福島町長だったのですけれども、議事録で見ると福島町長はこういうふうには発言をしています。こういうやり方はずるい、本当に、そういうふうにして、28年度について小鹿野町は一般会計からの繰り出しはしないというふうにして、そういう態度を取って、それを28年度中は貫きました。その後、一般会計からの繰り出しを3分の1分しているのですけれども、実際にできた工事でいくと、当初333億円の工事が令和7年までに実際にできるのは259億円だというふうにして、この冊子には書いてあります。たしかこの前、私が一般質問をしたときも、そのようにお答えいただきました。そのときに、ではできないこの74億円分についてはどうなるのだ。今のままでいくと、この74億円分については国の補助はないわけです。だから、これはどうするのだというふうにして私が伺ったのですけれども、現時点ではこの計画どうされようと思っているのですか、この74億円分については。方法としては、もうこれはやらないとか、見直して工事費を少なくしてある程度やるとか、いろいろあると思うのですけれども、現時点ではこの74億円不足分というのはどういうふうにするのか、お願いします。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 出浦議員の質問、事業費の変更に伴った圧縮された74億円、この事業費についてということでございますが、先日の全員協議会でご説明させていただきましたが、平成28年度から令和2年度までの実績額、これは96億円でございます。これと今回の見直しによる令和3年度から7年度までの5年間の計画額163億円、この合計が事業費の259億円でございます。これには水道料金収入が大きく関与しておりまして、令和元年度より実施をさせていただきました水道事業経営審

議会の答申でございます平均改定率17.91%、これに見合った設備投資を行った場合の最低ラインの投資事業であることを併せて説明をさせていただきました。この事業費以上の投資事業を行う場合につきましては、それ相応の料金改定ですとか各市町の一般会計の負担が生じる可能性がございます。このことによりまして、事業の実施時期を令和8年度以降に調整をさせていただいたところがございます。今後でございますけれども、5年後の令和7年度末には統合後10年が経過しますので、基本構想及び基本計画、経営戦略、これの見直しを実施する予定でございますので、このスケジュールの中で水道料金の見直しも併せて協議、検討させていただきたいと存じます。補助金も令和7年度までと時限もございますので、その協議の中で事業費の前倒しについても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 国の補助金はどういうふうになりますか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 国の補助金については、今年度为目标に期間の延長の要望をさせていただくと同時に、またほかのメニューでも、広域化のメニュー以外のメニューでも補助金が充てられるかどうか、その辺を研究してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 国の財政状況を見ると極めて厳しい状況にあります。ましてコロナの関係ですとか、最近の集中豪雨の関係などで国の経費というのはますます膨大になってくるだろうというふうに思うのですけれども、かなり新たな補助金だとかというのは厳しいと思います。ですから、しかるべきときにしかる見直しをして方向転換をする必要があるだろうというように思います。

もう一つ、次のページの8の広域化基本計画事業費の変更点②というところなのですが、この表を見ると広域化事業については、当初114億円だったものが、申請後は194億円になって80億円が増えています。ところが、運営基盤強化事業費等は、当初の計画では219億円だったものが、修正後では65億円となって減額費は154億円の減というふうになっています。これはごく簡単に言うと、広域化事業は進めても実際に漏水だとか管路の破裂だとかという、こういう心配のある運営基盤強化のほうは、早く言えば縮小されていると、こういうふうに理解をしいいわけでしょうか、いかがですか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 この広域化事業と運営基盤事業の金額の差でございますが、当初この補助金のメニューが、運営基盤強化事業が親、それで広域化事業は子というような、そういうメニューをつくり当初計画ができてございましたけれども、その後、逆に広域化事業が親になって、運営基盤事業が子ということにメニューが変わりましたので、その変わったことに併せて計画額も見直しをさせ

ていただいて、運営基盤事業に入っていたメニューを広域化に持ってきたことから、運営基盤事業の額が見かけ上減っているという状況でございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） メニューが変わったというのは、私も承知をしております。何で変わったかという、広域化を進めるという国の方針に対して手を挙げるところが少なかったからですね。だから、広域化のほうは重きを置くようになってきて、広域化の補助金はたくさん出すよというふうになってきたからメニューが変わったのですけれども、これは広域化した直後のことですよ、そういうメニューが変わったのは。そうではないですか、いかがですか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 実際メニューが変わったのが27年度でございます。ただ、この基本計画もうできてしまっていたので、直す時間がなかったというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 私、何度も見直す必要があるというふうに言ってきたのだけれども、感想を申し上げれば、もっと速やかに見直しをするべきだったというふうに思います。この計画どおりにやっていると、水道料金は物すごい勢いで値上がりをしていくということ懸念をされますので、さらに値上げにはならない検討を進めていただきたいというふうに考えています。

続いて、2番のプロパー化のことなのですが、4月の人事異動で若干職員の人数が変わりましたが、プロパー職員と各市町からの派遣職員の人数をまず伺いたいと思います。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 今年度4月1日現在でございますけれども、水道局の職員、トータルで申し上げますと、プロパー職員10人、派遣職員33人、43人の体制でございます。ただ、これに1名加えまして、埼玉県の方にプロパー職員を派遣しておりますので、実質的にはプロパーは11人ということになっているかと思えます。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 先ほどのご答弁ですと、そのプロパー化について考えたけれども、なかなか計画を立てるのが難しいというお話でした。その原因としては、各市町から派遣をされている職員の、その派遣元の自治体の事情等もあるので、プロパー化の計画はなかなか難しいというお話なのですが、岩手県の中部水道組合なんかは広域化するときには全ての職員をプロパー化したのですね。視察に行ったときに、そういう決意で後戻りはしないという決意で全員プロパーになりましたとかと説明を受けたのですが、今いる派遣の職員の方にプロパーになる希望はありますか

というのは聞かれているのですか。もし聞かれて、その派遣職員がプロパーになってもいいですというふうにもし回答された場合には、派遣元の自治体に、本人がこういうふうに希望しているのですけれども、ぜひプロパー化を認めてくださいとかというような働きかけはしているのか、いないのか、そこをお願いします。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 ただいまの職員の中、派遣職員の中でプロパーの希望があるかどうかの確認というところからまず申し上げますと、組合のほうで業務状況調査を行っております。その中で、これ過去にもお話をさせてもらっているかと思うのですけれども、転籍の希望があるという職員に対しては、派遣元のほうとその情報を共有していくということでございます。この派遣元と職員、組合、この3者がやはり合意に至らなければ、なかなか転籍ということにつながっていかないと考えますけれども、現状では情報共有は行っているところでございます。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） この基本計画、基本構想の見直し案の中にも職員の問題が書かれておりまして、職員が高齢化して今後退職がどんどん進んでいくということも書かれています。そういったしますと、技術の継承というのは非常に困難になってくるわけで、計画的に職員をやっぱり採用したり、育てていったりということが必要なのだと思うのですけれども、先ほどのご答弁ですとなかなか計画が立てづらいというお話なのですけれども、ぜひ私は計画を立ててプロパー化を図っていくべきだと、必要があれば年齢構成などを考えて途中での採用者なども考えるべきではないかというように思いますけれども、事務局長いかがですか。

議長（浅海 忠議員） 事務局長。

富田豊彦事務局長 中途での職員採用、これについては、組合では既に取り組んでおります。今年度の令和4年4月1日の採用予定の職員でも、職務経験者の採用試験を行います。実際水道のほうに採用した職員も中途、中途という言い方がいいかどうか分からないのですけれども、職務経験のある方を採用させていただいて配属をしているということで、そのような形をとることによってある程度の年齢が、新卒者ですとどうしても若い人ばかりになってきますので、経験のあるところで年齢層の構成も加味しながらということは既に取り組んできております。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） （3）番の埼玉県の県水一本化の検討なのですけれども、先ほどのご答弁ですと理事者側で3回ほど、今年の2月、5月、7月に協議をして県に提出する要望書を検討しているというお話なのですけれども、あまりにもこれ遅いのではないかなと思うのですよね。広域化の必要性も、パンフレットの裏にそういうことを働きかけていきますと書いてあるわけだから、もう既に5年も経過したわけだから、働きかけた結果こうなりますとか、本当はそういうお答えをいた

だくべき時期に来ていたのではないかなというふうに思います。

もう一点なのですが、この県水一本化とか県水導入とかというふうによく論議をされるのですが、実際にはどうしているのかを考えているのですか。県水導入といえば県の水をどこかの配水池まで持ってくる必要があると思うので、そういうことを考えているのか、あるいは県内水道の一本化とかというのは、逆に県水を秩父のほうまで持ってくるわけではなくて、秩父郡市の水道施設そのものを県のほうに全部無償譲渡するとかと、いろんな方法があると思うのだけれども、実際には何をかお考えになっているのですか、いかがですか。誰に聞けばいいのかな。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 県水一本化に向けての具体的な内容でございますが、埼玉県の水道整備基本構想の中の県内水道の将来像、あるべき姿として目指すこととされております県水一本化につきまして、その方法も様々な案がございまして、それぞれに課題があるのも事実でございます。今後埼玉県と協議しながら秩父の現状に合った方策を模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 結局埼玉県は、県内を12ブロックに分けて、それぞれが広域化をして、いずれは県内一本化にするのだと言っているけれども、実際にはできないのですよ。県の担当と話したって、できないと思っているというふうにおっしゃるわけですね。だから、できないことをあたかもできるように言うのは、私は、市民に対して県水になって安くなるみたいなことを言うのは、本当は誤った認識を与えるのではないかなと思って危惧をしているところです。本当に県水によって安くなるのだったら、一生懸命やって県水を導入したらいいと私は思っているのですけれども、なかなかこれは困難だというふうに現時点では思っております。以上でこの質問を終わります。

続いて、山岳遭難の関係なのですが、先ほど答弁で年度別の出動件数がございましたけれども、平成30年は救助に向かったのが36件、救急車が23件の出動、元年が27件の出動で、救急車が22件、令和2年が30件で救急車が20台と、こういうようになっているのですけれども、例えば令和2年の県の資料で見ると、県内の遭難件数というのは全部で58件です。ほとんどがいわゆる飯能、日高、あと秩父管内です。ですから、秩父は非常に遭難件数多くて、しかも秩父の特徴は、重症事故、死亡事故等の重大事故が多いということなのです。前の議会するときにも非常に救急隊、救急車の皆さんには人命救助のためにご努力をいただいているというお話があって、その関係者からも感謝の言葉がありましたということをお知らせしたのですが、非常にこれご苦労さまです。ちょっと私が、この救急隊、救急車の出動が山岳で多いので、場合によっては、一回病院に搬送したら、そこでは間に合わなくて、もっと救急救命のできる病院まで搬送したとかということになると、ほとんど1台の救急車がそれにかかりきりになってしまうわけですね。そうした場合に、この秩父管内で違う病気だとかけがだとかの救急搬送が出たときに何か支障を来すことはないのか、あ

るいは隊員の皆さんが特別な苦勞することはないのかということをお心配するのですが、その点はいかがですか。

議長（浅海 忠議員） 消防長。

町田 進消防長 今議員のほうからご質問がありました遠距離での急患搬送、これは山岳事故というような中でのお話でございますが、実際に今救急車の出動で、そのような長時間の救急出動があったということで、他の救急出動に、次の事案の救急出動に支障が出ることは現状はございません。対応している救急隊の隊数で、広域管内の救急出動を円滑に実施しているというのが実情でございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 支障がないということなのですが、その分、出動してかかりきりになっている救急車はないのだよということは、ほかの方に多分負担というか、かかっているのではないかなというように、非常に重要な仕事ですので、ぜひお体気をつけて仕事をさせていただきたいと思っております。

それから、（2）番なのですが、警察や災害救助隊と協力して啓発活動されているというのは、県のホームページなどでもアップされておりますので承知をしております。秩父の山岳遭難を見ると、非常に低い山でも遭難をしております。一番低い山は飯能の天覧山という丘みたいな山がありますけれども、ここでも事故が起こるなどということがあるのです。しかし、重大事故は秩父管内です。秩父の中で多いのを挙げると、二子山、両神山、武甲山もあります。あと、ほとんどの方が名前を知らない小さい山もあるのです。遭難者の遭難状況を見ると、道迷い、滑落、それから疲労というような状況になっています。秩父は、私、非常に多いと思っていますのですけれども、昨年度も死亡事故、死亡者が6名、重症者が5名なのです。先ほど啓発事業に参加していらっしゃるということは伺ったのですけれども、これは消防本部の仕事ではないので、管理者として理事の皆さんに伺いたいのですけれども、山岳遭難を防ぐためには登山道の整備だとか、それから案内板の設置、安全対策、鎖場をきちんと整備するとかということがどうしても必要なのです。これらの仕事というのは、県がやったり、あるいは国の補助金やったりがあったり、あるいはそれぞれの自治体の観光課がやったり、おもてなし課がやったり、あるいは産業経済課などがやったりとかと、いろんなところがやっているのですけれども、私がいつも思っているのは、県が補助金、山岳整備のためのお金を増やしていないのです。それぞれの自治体でもいいし、広域としてもいいのだけれども、山岳遭難を防止するための努力を県としてやってもらいたいというようなことができないものなのかどうかと思うのですけれども、これは消防本部の仕事ではありませんよね。消防本部は要請があって初めて救助に向かうわけですから。それを未然に防ぐということが必要だと思いますので、そういうことについては、取りあえず管理者に伺いたいのですけれども、いかがでしょう。この山岳遭

難を防ぐための援助、直接これ広域の仕事だとは、私思っていないのですよ。だけれども、救急車の出動を減らすためには遭難者を減らさなくてはならないから伺っているので、県や関係機関に対して、ちゃんとそういう整備費を増やしてもらいたいというような働きかけはできないものかどうか、いかがでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 出浦議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今の案件につきましては、広域といたしましても各市町の首長さんと協議をして、県とも相談をさせていただきながら検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 秩父の山は非常に変化に富んだいい山塊です。これが登山者の間で、秩父は遭難事故が多い、死亡事故が多い、滑落事故が多いとかというふうに言われたら非常にもったいないので、秩父は自然がきれいだし、山も安全だからというふうにぜひしていく必要があるのではないかなというふうに思います。ぜひ管理者と同じで各首長さんの努力もお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長（浅海 忠議員） 16番、出浦正夫議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、10番、関根修議員。

（10番 関根 修議員登壇）

10番（関根 修議員） 10番、横瀬町議会選出の関根修でございます。何しろ10年ぶりに一般質問しますので、うまくできるかどうか。こんなに多くの傍聴人の方は初めてですので、よろしくお願いいたします。

議長よりご指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。コロナ感染下の状況下で4回目の緊急事態宣言が出されました。埼玉県も引き続きまん延防止等重点措置宣言下の状況にあります。私は、かねてから秩父地域の1市4町の連携の強化が大変重要であると考えています。ですから、この広域議会は大変重要な議会であると思っております。ある経済学者は、人間の

絆の衰退が社会的危機をもたらすばかりか、経済的危機が人間の絆を衰退させ、人間の絆が社会的危機と政治的危機を激化させるという悪循環が日本で形成されていると分析しています。不安定な雇用や就業の増加が、人間の絆としての社会資本を著しく衰退させています。この社会資本の衰退は、行政経費の増大にもつながります。つまり社会資本としての人間の絆を再び築き上げることができるかが、秩父地域のような自治体の使命であると考えています。人間の絆の強化が、地方の強化につながると考えます。コロナ禍の社会状況において、今申したようなことが再度頭の中に浮かんできました。このような観点から秩父地域の各自治体間の連携を強化し、信頼関係、絆を築くことが重要であると考えます。

そこでその要となる医療の充実、人の生命を守る地域医療の充実についての観点から、広域医療について質問をいたします。地域医療の充実は重要です。平成22年度、23年度、秩父地域の医療体制の弱体が懸念され、定住自立圏構想での地域医療の連携で、特別交付税枠、1年間1億2,500万円を2年間の期限限定で重点的に医療分野に振り分けることを皮切りに、医療体制の強化の第一歩を踏み出しました。それ以来、今日まで地域医療の充実を図ってきました。広域行政においては、救急搬送の任務を担っています。救急搬送は、秩父地域の生命を守る重要な役割を担っています。その受皿としての秩父市立病院があります。また、地域医療の中核病院として大変重要な医療インフラであります。秩父市立病院の充実は、秩父地域の住民が安心、安全に暮らせるよりどころであります。広域市町村圏組合議会において、前回小櫃市郎議員より前管理者に対し、一般質問がなされました。質問事項は、病院の在り方、広域病院の在り方についての考え方等でありました。前管理者の答弁、前市長ですが、市立病院の老朽化、コロナ対策の施設として役に立っていない。動線がコロナ感染向きではない。厚労省の医療体制の再編に対し、国の委員会の委員であるので、地域性があり一律の再編をすべきではないと提案したと。また、これらのことから地域医療の充実のため市立病院の新築と保健センターの併設の考え、小鹿野病院との協力、利用を視野に入れ、広域化を目指し、秩父圏域の医療体制の構築を目指すとの答弁がありました。

そこで、これを踏まえ、次の要旨明細に従って質問いたします。（１）、救急医療を踏まえた地域医療の現状についてどのように認識していますか。

- （２）、前管理者の医療体制の広域化についてどのように把握し、認識していますか。
- （３）、救急医療の受皿としての市立病院の現況についてどのように認識していますか。
- （４）、公立病院の広域化の推進についてどのように考えていますか。
- （５）、今後の救急医療及び地域医療インフラ計画をどのように検討していますか。

以上、壇上での質問といたします。

議長（浅海 忠議員） 10番、関根修議員の質問に対する答弁を求めます。

消防長。

（町田 進消防長登壇）

町田 進消防長 10番、関根議員の広域医療についてのご質問につきまして、順次お答えいたします。

(1) の救急医療を踏まえた地域医療の現況についての認識につきましては、圏域内における救急医療は、初期救急医療体制及び第二次救急医療体制により運営されております。そのうち第二次救急医療体制について、令和2年の救急業務による傷病者搬送状況によりお答えいたします。救急出動件数は4,214件で、3,827名の傷病者を第二次救急医療体制の医療機関、またはそれ以外の医療機関として傷病者の掛かり付け医療機関や転院搬送先医療機関、さらには緊急度、重症度により直接圏域外の医療機関に収容しております。第二次救急医療体制の医療機関5病院への傷病者収容は、病院群輪番制病院の3病院には2,544名を収容し、比率にして66.5%、他の2病院には237名を収容し、比率にして6.2%でございます。

なお、病院群輪番制病院3病院への傷病者を収容した比率は、秩父市立病院が35.4%、皆野病院が20.1%、秩父病院が11%でございます。病院群輪番制病院は、夜間、救急等を含む医療体制に携わる医療機関であり、医療機関の深いご理解とご負担をいただきながら、救急業務に多大なご貢献をさせていただいております。

(2) の前管理者の医療体制の広域化についての認識につきましては、圏域内の地域医療の充実を図るため、秩父定住自立圏形成協定におけるちちぶ医療協議会を通し、圏域内の一体的地域医療の充実を進めたと認識しております。

(3) の救急医療の受皿としての市立病院の現況についての認識につきましては、病院群輪番制病院の3病院のうち、秩父市立病院に収容した傷病者は、令和2年中で1,356名でございます。傷病者の住所別では、秩父市が899名で66.3%、横瀬町が125名で9.2%、皆野町が59名で4.4%、長瀨町が47名で3.5%、小鹿野町が101名で7.4%でございます。なお、圏域外の傷病者が125名で9.2%でございます。近年の第二次救急医療体制は、夜間、休日等に携わる輪番制医療機関の減少により、輪番制に携わる秩父市立病院の救急当番日が増加し、圏域内における中核的医療機関として重要な役割を担っております。

(4) の公立病院の広域化の推進につきましては、将来的にはちちぶ医療協議会や埼玉県等関係機関を中心として、秩父地域全体の地域医療体制の検討をすることが重要なテーマと存じます。

(5) の今後の救急医療及び地域医療のインフラ計画の検討につきましては、救急業務に直結した救急医療機関の維持は、救急業務を維持する上においては生命線であり、救急医療と地域医療のインフラは密接な関係性の中で成り立っているものと認識しております。救急医療を含むインフラの維持及び計画は、圏域内住民の皆様の安心な地域を維持するためにも重要であると存じます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 私から、関根議員の質問の（4）及び（5）の質問に対してお答えをさせていただ

きます。

(4) の公立病院の広域化の推進につきましては、消防長からの答弁がありました。秩父市立病院を利用する傷病者は圏域内の住民の皆様であり、このような現況を踏まえ、将来的にはちちぶ医療協議会や埼玉県等関係機関を中心とした秩父地域全体の地域医療体制を検討することが重要な課題だと思っております。

(5) の今後の救急医療及び地域医療のインフラ計画の検討につきましては、救急医療及び地域医療のインフラ計画として、時代とともに変化するニーズ、圏域内の自治体の長である理事の皆様と連携を取りながら、地域医療に関し、圏域内住民の皆様が安心して住みやすい環境を構築するために適切な対応を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 10番、関根修議員。

10番（関根 修議員） 1から5まで管理者にも答弁いただきました。これはもっとも、救急医療を前提にしたということについては、消防長の答弁で十分だと思うのですが、実は今回の質問は、これ通しで考えると管理者にどう把握しているかというのを聞きたかったのです。しかしながら、事務方からそういう具体的な内容を踏まえてという要望がありましたので、こういう形にしましたが、救急医療の受皿としての市立病院の現況についてどうなのかということなのだと思います。実は受皿としての病院をどういうふうに機能強化するかということにつながる事柄なのですね。私が横瀬町の議会の一般質問の答弁において、現状の説明について、横瀬町ですから市立病院は直接関係はないにもかかわらず担当者から答弁していただきました。女の課長さんなのだと思いますが、なかなかうまくまとめているなと思うので、ちょっと読み上げます。救急医療の受皿としての市立病院の現状ですが、1966年に開設以来、秩父地域の医療の中核的な役割を持ち、地域医療に貢献してきました。現在においても大学病院や秩父地域の医療関係機関と連携し、地域の二次救急全般を支えています。これは3月に私が質問していますので、今年度から、4月からということになりますが、休日、夜間の救急輪番病院が減ったことにより、その後を市立病院が担っています。これらに加えコロナ感染症等への対応など、医師及び医療スタッフの不足が懸念されています。内科、外科等、8つの診療科で、令和3年4月1日で医師17名、看護師110名、スタッフ総勢、これはいろんな医師がいるわけですから、事務職入れて189名の職員体制とのことです。平成28年度の状況に比べると、医師が2名、看護師が8名の減となっているとのことです。令和元年度の収益が29億381万円で、これに対して費用が29億7,168万円、当年度の純損失が6,787万円となっております。なお、収入のうち2億7,029万円が一般会計の繰入れとなっております。

その後、現状の課題についてということがありました。職員に確認したところと、3つの課題を挙げておりました。1点は、看護師不足の問題。以前から看護師を募集しても応募が少ない状況。今年度12名の退職者に対して、2名のみ採用になっている。秩父看護専門学校の卒業生の応募がな

かったとの現状です。

2点は、コロナウイルス感染症の影響で入院及び外来の患者数が減少したことに伴う収入、経営の悪化ということですね。

3点目が、施設の老朽化に関する問題、市立病院の南館は昭和56年度、本館は平成3年に建設されたもので、特に耐用年数を超えている南館の老朽化が著しく、大改修が必要な設備が幾つもあるとのこと、建て替えを視野に入れて検討しているとのことと、以上のような答弁説明をしていただきました。これは、実はこの中長期の計画ですね、2019年から2025年までの中長期の計画の中にも、それらしいことが記載されております。これらを踏まえ救急医療の受皿というよりも、地域医療の中核としての病院、地域の二次救急全般を担う市立病院の課題解決が急務であると私は考えます。

また、コロナ感染症を乗り越えた後の6年から10年間隔で新たな感染症が起きる可能性があると言われていますが、感染症対策の病院の機能強化も重要視されています。この点について今の状況を踏まえて、再度管理者は、赤岩議員の市議会での答弁を見ました、配信したもの、そのときに建設を、建て替えを否定しているわけではないと。今後いろいろ精査して考えていくようなニュアンスにも取れました。その辺をやはり広域行政に、今まだなっていませんけれども、水道もそうでした。定住自立はソフトな感じのものを入れてきましたが、その後、横瀬町と小鹿野町が後からそれに加入して、広域的にやろうということで広域行政の中にはめ込みました。ですから、そういう経緯はあるわけですから、やはり広域病院の整備、公立病院、あるいは広域化についても、そういう理事者、あるいは議会人全ての者が、一般の人、参画した中で、そういうルートがあるのではないかと思います。

私は、横瀬町の現状を踏まえて、一般質問を2度、富田町長にしましたけれども、横瀬町は実は多分広域組合を通じて補助金を秩父市立病院に出しています。横瀬町は一般会計から繰り入れるという制度はありませんので、秩父市は地方公営企業の中に一般会計から繰り入れていいという解釈ができる方策があって、それからいろいろ、2億7,000万円拠出しています。ですから、利用率からいくと7万幾つのうち7,000人ぐらいが横瀬なのですね。だから、ここにいますけれども、富田町長に横瀬町も3,000万円ぐらい拠出したらいいいのではないかと、補助で。それぐらいは、医療機関を持たない自治体で、まして合併をしなかった。他市のものを借りているわけ、利用している、実態としては恩恵を受けているわけだ。秩父市も一般会計から拠出しているわけだから、横瀬もすべきではないかというのは再三しました。ただ、4市町の現況の財政事情からすれば3,000万円は大きいですから、そういうことも提言はしています。横瀬町にとっては、医師が3人なのですね。1人が90歳です。そうすると、90歳ということは2人になる可能性はあるわけです。そういう状況下でやはり市立病院が頼みの綱なのですね。もしそれが横瀬町独自で考えるといったら、大滝の診療所みたいな国保病院を造ったりとか、診療所を造らなくてはいけないという可能性が出てくるのですね。そうすると、費用は3,000万円どころではない。ですから、そういう申入れを積極的に市長さんに言っ

たのが3月ですから、北堀さんになるか、久喜さんになるか分からなかったもので、なったほうと、あなたのほうが先輩なのだから、もし北堀さんがなった場合、積極的に話しかけて、ぜひ広域化してほしいという申入れをしておりました。そんなような状況なので、今回イの一番に、秩父地域の一丁目一番地の問題だと捉えています。ですから、これはいろんな確執は抜きにして、やはり前向きに検討する課題だと思います。

もう一つ、実は北堀さんとも長い付き合いで、僕が議員になるときは大変お世話になりました。そのとき県の一般質問を聞きに行きました。当時ドクターヘリの問題がありまして、これを積極的にやられたのを覚えています。ですから、医療の問題というのは、座していたら駄目なのです。積極的にトライしなくては駄目です。前任者が市長で医者だったかもしれないけれども、それはそれで一生懸命やって、この12年間、これからまた後で述べますけれども、医療協議会つくったり、いろんなことがありました。そういうことを一生懸命やりながら、今度はとにかく4年間はバトンタッチですね。そこでいろいろ考えてもらいたい。最後の質問なのですけれども、どう考えるかという質問なので、もう一つだけ。

実は、群馬県に息子がいるものだから結構行っています。実はある日突然、突然でもないのですけれども、前橋の赤十字の病院が壊されたのですね。すごく広いところです。あれ、どうしたのかなと思ったら移転なのです。それが後で調べると、3キロ南に離れた朝倉地区というところに新しい病院を造っている。これの広さは今までの4倍です、敷地面積は。で、ああ、なるほどなど。病院というのは、更新するときには営業しながら造るのはすごく大変だと市立病院を見ればわかりますけれども、駐車場はないし動線は悪いし、いろんな面がありますよね。そういうことを考えると、実は建て替えて新しい機器を入れて充実させて、お医者さんがこれなら来るかいがあるなというものにしないと、やっぱり医者も来ないのですね、と思います。

ちなみに、前橋の赤十字の病院に2009年にドクターヘリ入れています。ちょうど同じ頃ですね。そんなこともありますけれども、新築移転に関する協議の開始というのが2006年です。そして、新築の方針決定が2010年。新築移転先、市内の川上口のところに、これはもともと朝日町というところにあったのですけれども、今度朝倉ですね。そこに11年に決定し、15年に起工式、18年に新築、18年2月に新築竣工、6月1日に新築病院開院、そういう手だてなのです。ですから、考え出して10年かかるということなのです。だから、今考えないと、もう10年先、早くても10年先になります。ですから、市立病院、僕も利用しますけれども、やっぱりコロナ感染時においては、待合室も狭いし、動線も1か所、出口と入り口が、1つですから重なるわけですね。それと発熱外来、夜間外来とか入ってきます。それもやはり狭い。それと、これは多分そうだと思うのですけれども、透析の患者の隣が感染症の病棟だということを聞きました。これはリスクが大きいなと思います。ですから、前任者ももろもろいろいろな点を挙げて、やっぱり改築、建設したほうがいいのではないかということの結論に至って、先ほど前任者がどのように把握しているかということで、消防長か

らもありましたけれども、そういう答弁になったのだと拝察します。ですから、今までのことをもろもろ考えると、やはり長瀬町、皆野町、小鹿野町、横瀬町、それぞれ事情は違うかもしれませんが、でも、管理者と理事で集まって今後どういう方向に持っていくかということは、やはり俎上に上げて議論していただきたいと思います。聞くところによると、皆野病院も新築だか改築だかするよううわさがあります。やはり今の医療進歩というのは、僕の同級生でも、院長も同級生なのですから、ほかにも医者が出て、我々の若い世代、なりたてのときに医師の最先端技術の知識の償却は5年です。5年たつともう変わってしまうのだよ、最先端。でも、一般の安定的な供給、医療体制の供給ですね、そういうことについて言えば中核病院が安定的な、超高度でなくてもあるレベルのものはできる形に持っていけないと、やはりいろんな面で地域が遅れていくと思います。僕がしゃべっているほうが長いので、一応こんな意見もあるのでどのように感じますか。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 関根議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まさに関根議員がおっしゃっているように、広域化を進める中で今の市立病院の耐用年数、老朽化、私も就任してから市立病院を2回ほど訪問させていただき、全て視察をさせていただきました。おっしゃるとおり改修が必要だなという部分もありますし、将来このままでいいのかというのも正直言って疑問があります。ただ、今の現状の中で財政的にも約100億円近くかかる、あるいはこれから感染症が起こると感染症病棟も併設して造らなければいけない。そういうことを考えますと、今の財政力は大変、今の現状では無理だろうと。

そして、もう一つは、ご承知のとおり人口減少がもう始まっているのです。その中でこれだけの起債を起ししながら、それが果たして返せるだろうか。

そして、もう一つは、一番今現状で問題なのは、先ほど指摘いただきましたように医師不足の問題、看護師さんの問題、ですからそういった中で医院長先生と看護部長と事務局とミーティングさせていただきました。

一つ一つ課題を解決しなければいけないということと、それを改修するのにもお金がかかりますし、統計上これが全て一致しているかどうか分かりませんが、赤岩議員のときにも答弁させていただきましたけれども、平均で私の知っているところでは、1床につき約4,800万円ほどかかるという試算も出ておりますので、それ試算しますと、やはり感染症病棟を造ったり、そしてハイブリッドのオペ室を造って、あるいは土地代までいくと多分100億円ではできないだろうというふうに思っております。現実的にはやはり今病院は開業しておりますので、そういう中で新しい病院を造るときには、稼働しながら新しい病院を造るのが順当だと思っています。今できること、新しい病院を造ることも重要ですが、まず内部の体制を、看護師さん、そしてまた医師の確保、これもやっていかなければいけないということで、大勢の方々にご協力いただいて医師不足をまず解消

し、看護師さんをどうやって充足していくかということも大きな課題だと思っています。

そういう中では、あまり内部の問題につきましては、市立病院の問題もありますので、秩父市でやっていることですから、そういう中で広域病院については、将来的にはこの救急病院、先ほど消防長も回答しましたように秩父病院と皆野病院と秩父市立病院、この3病院でやっている。その中で一番稼働が多いのが市立病院、そしてまたその中で大変今看護師さんが少ない、医師が少ないという中で、コロナの対応しながらやっているわけですから、一つ一つ、まだ私も就任して2か月半ですので、その中で今少しでも取り組んでいきたい。

確かに防災ヘリを私が関わったのは、少しでも市民の、地域住民の皆さんの救命率を高めたい。やはりここから救急車で行って約1時間近くかかる。その中で命を落としてしまうということも大分お聞きしておりましたので、何としましてでも救命率を高めるためには防災ヘリがいろいろ。そしてまた、その延長線としてドクターヘリを一生懸命あれしていただいたのですね。その辺は人の命は一つしかありませんので、一生懸命頑張って前向きに検討して、これからの医療の充実、そして重要さを検討してまいりたいと思っております。

議長（浅海 忠議員） 10番、関根修議員。

10番（関根 修議員） 財政的に今は無理だと。無理という言葉、ちょっと厳しいということなのですけれども、財政的に厳しいのは、これはもう僕が議員になってからずっとです。締め付け、締め付け、交付税の締め付け、厳しいのですね。国庫補助がどれぐらいつくとか、急性期を回復期に転換した場合、どれぐらいの補助金がつくとか、そういうのがあるらしいのですね。急性期の病床が今多いわけですがすけれども、回復期にすると、僕が調べたところによると1床当たり900万円の2分の1、これ病床機能転換促進事業というらしいのですけれども、450万円。だから、100床買えば4億5,000万円で、社会資本整備総合交付金、これは上限が21億円。これはどの規模で言っているのか分からないのだけれども、やはり調べてみるとあるはずなのですね。それと、水道と同じように統一化しましたというプラスが出てくるのではないかと思うのです。ですから、そういう財政的な精査を含めて、せつかく市長になったのですから、その長が種まきをしてもらわないと市民も困ると思うのですね。それはコンパクトに、当然人数が減るから、横瀬の小学校造りました。人数が減るからってちょっと狭くしましたね、少なくしているのですね。そういうことは当たり前のこと。ですから、その話合いの緒に就くということが一番大事であります。ですから、これは医療協議会とか云々というのをつくればいいと思うのですけれども、実はできていますね。市長がトップの医療審議会とかできているのですね。だから、それ、この後もる述べようと思ったのだけれども、僕がしゃべり過ぎると答弁が少なくなってしまうのだけれども、実は先人がここ10年ぐらいで、こういうことも僕の質問の答弁の中で出てきているのですね。秩父地域の1市4町が実施している定住自立圏構想の枠組みの中で、秩父市長を会長とするちちぶ医療協議会が組織されていますと。協議会では、地域医療の問題を秩父地域全体の問題として取り上げ、医師、医療スタッフの確保、救

急体制の維持、予防医療、リハビリテーションなどの充実などを推進するため、秩父地域の医療体制について連携を図っています。各市町からも財政支援をしており、後期研修等受入れ病院支援事業、産科医師、助産師、看護師、看護支援事業、救急医療支援事業、医療スタッフ確保支援事業について補助金を交付していますとるる書いてあります。感染症対策にも補助金を出したり、秩父方式というワクチン方式も取りました。

秩父方式のワクチン方式というのは、秩父医師会が、子供たちの医療接種のときにもう連携してやっているのですね。だから、その積み重ねがあって、こういう医師会との話し合いができてやっているということなのです。

あとは、保健、医療、介護、福祉の関係者、地域住民と連携して安心して生活できる地域の構築を目指して、秩父版地域包括ケアシステムも秩父地域の連携の1つで、秩父市立病院はこのちちぶ圏域ケア連携会議の事務局、これは地域包括ケアという部署がありますから、そこが事務局としてやっているということなのです。これの実は旗振りというかトップリーダーが、北堀管理者なのです。だから、その辺を覚悟して秩父の医療の将来を構築してもらわないと困るわけです。それで、広域の組合の一つの事業内容としても僕は入れるべきだと思っているのです。これは規約改正が必要だと思います。でも、考えていかなければ何も起こりません。僕が広域議員になって最初にやったのは、斎場の問題です。斎場のときには構成の委員会で研究会を開いて、それで一つの提案をしました。その提案どおりにはならなかったのですけれども、でもそのときの管理者に随分締めつけをしてやりました。そういう難易度の高い問題なので、やはり秩父地域の総意というか、知恵を結集してやるべきではないかなというのが、今回質問の僕のテーマです。別に足を引っ張ろうとか、そういうことではない。ぜひその辺をやってほしいと思います。

それと、もう一つ、人が集まりませんよね。医師が集まりません。それは2つあります。自分の経験で初任者研修というのがあるのですね。それは医師と施設のマッチングがあるのですね。希望を出すのです。東京周辺はすごく高いです、マッチングが。要するにそれは今度競争がありますから落とされます。埼玉医大なんか30%、40%しか埋まらないです、実は。でも、この地域にとって埼玉医大というのは、すごく重要な医療機関です。すばらしいです。僕が北堀管理者と県議のときに、一緒にドクターヘリやりましようと言われてやって、実はその恩恵を僕が受けている。意識障害になりまして、それで運ばれてまして一命をとり留め、このように今でも後遺症もなくやっております。寝言で僕なんか造ったのだったら、僕が造ったことになってしまった。それはあれですけれども、それぐらい秩父の人の利用が多い、実は秩父が恩恵を受けているのです。だから、時間との勝負のものは、超高度医療はそういう手段に任せればいいので、秩父はさっきも言ったように回復期、そこから回復した人が入れるスペースを増やす。そんなことがあります。

それで、ちょっとずれましたけれども、初任研修というのはマッチングがあります。医学生が初めて8月、今頃マッチングやるのですね。まだ試験は受かっていません。受かったらそこに入るの

ですけれども、それは実はいろいろあるのです。過疎に行くほど最初からすごい給料なのです。でも、みんな医師を志す場合には、それは乗らないのですね。では、何なのだと、何が対象になるのだ。スキルのアップです。経験がないですから、学べてスキルアップです。これは私ごと、息子がそういう研修のときに、順天でやったわけですがけれども、そのときに角館という秋田に3か月派遣されるのですね。実は秩父の市立病院だとか、そういうところはそういう対象になっている。要するに初任研修で、そういう新しい医師が来るという状況ができていなかったです。そういう提案を僕が推進協議会のときに言いました。それで、今あるのは後期のケアですね、秩父という総合医療の研修が2名ですか、毎年あるわけですがけれども、そういうのができたのです。実は初任のときに、ああ秩父はいいところだなと思って、秩父を選ぶ対象にするような方策も必要なかなと思いました。それは初任については出ていない。初任については、埼玉医大で勉強して、受皿が市立病院だとか、自治医大はもちろんそれになっていると思うのですけれども、それ以外の対象。昔は医局制度で東京医大とか、そういうところから強制的に来たので、昔のいいところはあるのですね。過疎に、ピラミッドだけでも、そういうつながり、白い巨塔みたいになってしまいますけれども、そういうのでいいところもあって、今は自由に選べるので都会中心になってしまうのです。その辺の改革も実は国でしないと、医師の偏在というのはなくならないと思うのですね。

もう一つ、提案なのですけれども、埼玉県は秩父でお医者さんになるときに、これは冗談で言っているわけではないのです。埼玉医大に秩父枠というのを1個つくってもらいたい。北堀さんの力のできるのではないですか。若い先生いなくなってしまうたらあれかもしれないけれども、それを地域で要望して、それに奨学金をつけるのです。それで、卒業したら10年以上、自治医大は10年以上いたら自由にするという枠を、埼玉県の医療過疎はここなのですから、埼玉県と協力したり、そういう提案をして、隔年でもいいし、毎年なら毎年、予算の都合もあるので、相当かかりますけれども。だけれども、医師の子弟になっても戻ってこないですね。それとほかの、お医者さんになっても大学の近いところとか、そういうところになってしまうので、埼玉医大をターゲットで、これから先、10年、20年先、開業医の方たちもなかなか来なかったりして帰ってこなかったりして、そういう問題が出てくるので、そういうことを視野に入れて秩父枠というのをどうにかお願いできないかという、そういう地域ぐるみで提案していくような、それには費用がかかりますので、奨学金全額免除して出してあげて、それを働いて返してもらおう。そういうようなサイクルでつくるような、これは無理な話かもしれないけれども、それぐらいのことを考えないと医師の偏在は直らないと思います。

看護師もその辺のことを見たら、やっぱり2名だけ、補助金5万円出して3年間ですか、6年勤めると返さなくていいよというのがあるけれども、もっと大胆に市立病院、市ですかね、市立病院に勤めるということを条件でそういう奨学金を出すということも試みないと、市立病院に全然来ないというようなことが起きるのではないかと。だから、るる述べましたけれども、たわ言と思って聞

いてもらっても結構なのですけれども、トップが決断すればできますよ。小泉純一郎さん、原発のことをよく言いますけれども、原発のそういう問題とは違いますけれども、トップ、あるいは理事者が決断すれば、その力になって議員は後押しするのではないかと思うのです。ですから、その辺を考慮に入れながらぜひ頑張ってもらいたい。質問というよりは僕の演説会みたいになってしまったけれども、僕の立場ではできませんので、ぜひやってもらいたいな。横瀬は大恩恵受けているのだ。ここにも町長さんいますけれども、積極的に人ごとでなくて解決しろと僕は言っていますよね。若いトップなので、ぜひうまくやっていただきたいなと思います。いろんなアイデアが出てくると思うので、ぜひその辺を考慮に入れながらやっていただけたらなと思います。

最後に、その決意とか覚悟とか、そういうのを気持ちで示していただければ、僕がこれだけ頑張ったかがあるかなと思うので、よろしくお願いします。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 関根議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず1点は、広域化については検討する値があるというふうに思っている。ただ、これにつきましても、先ほどお話しいただきましたように各町の首長さんと協議しないと、広域化になればそれなりのご負担をいただかなければいけないということもありますので、今秩父市立病院も毎年2億7,000万円から、多いときは約3億円近いお金を一般会計から繰り入れていますので、そういうことを考えますと、やはりその負担を強いる、なかなか私どもでお願いをするということも心苦しいですし、それは協議していかなければいけないということが1つ。それでご理解をいただきたいと思います。

そしてまた、先ほどからいろんなご提言いただきました。奨学金の問題につきましては、もう秩父市はありまして、そういう中で今やっております。それと同時に、職員の人たちと、また議会の方々といろんな知恵を出し合っていたきながら、この市立病院の一つ一つの問題を解決するために取り組んでいきたいというふうに思っております。様々な課題があって、今こういった秩父市立病院だけではなくて、多くの病院もそれぞれ大変なものですから、看護師さんの問題、ドクターの問題、そして先ほど関根議員がおっしゃっていたように、ある意味では、私個人的には医局がある程度権限を持って、前はそれぞれの地域に配置をしていただいたのですが、規制緩和でそれが自由の選択になってしまったということで、やはりこういった過疎化、あるいは地方にはなかなかドクターが来なくなりました。

それと、高度医療、高度医療は多分インターンの先生方というのは、多くを学びたいのだと思うのですね。私どもこの秩父地域にも遠隔操作の問題だとか、あるいは高度医療の問題だとか、研修制度を設けるとなると、これは議会で別に議論したわけではないのですが、病院局の担当者とお話をさせていただいたときに、県議会のときに、そのときはやはり最低でも200床ないと研修に値する

病院にはできないと、資格が与えられないような話がありました。最低200床になると、それを全部、今度200床全部フルに稼働させたり、あるいはプラス感染症を造ったり、これを採算ベースに持っていくのは大変だなというふうに思っています。むしろ病院は、公的病院は不採算医療ですから、マイナスはあってもいいのですけれども、できるだけプラス・マイナス・ゼロくらいに努力はしなくてはいけない。あくまでも一般会計からいつもいつも繰り入れるというのは、いかななものかなというふうに思っております。やはりそこにはそれぞれドクターはじめ病院の人たちもそういった努力をしていただき、あるいは市の執行部もそういった努力の改善をするような方策を積み上げていかなければいけないというふうに思っています。いろいろご提言いただきましたことにお礼を申し上げ、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（浅海 忠議員） 10番、関根修議員。

10番（関根 修議員） 最後にしますけれども、質問というより自分の社会共通資本という財政の基礎の考え方なのです。これは病院とか学校とか水道、あるいはごみの焼却もそうです。エッセンシャルワーカーといいますけれども、本当に生活に必要なもの、それは採算ベース、いわゆる市場主義ですね、競争原理でやるものではないと。それは管理者もよく分かっている、できればプラスのほうがいいのだけれどもということです。だから、水道なんかにしても病院にしても公営企業会計みたいな、そういう原則みたいなものにのっとりません。のっとり部分というのは、こういう経済的基盤の弱い地域では、やっぱりそれは足かせになってしまうのです。ですから、僕は常々そういう、かけるものにはかけざるを得ない。それは優先順位の問題だから、優先順位を住民に理解していただいて、それでそこにお金を投じている。そういう考え方持たないと、やっぱりただ黒字だから、赤字だからとやめるわけにいかないのです。この検討の中にもPFIだとか指定管理だとかという項目がありますけれども、もうPFIだとか指定管理だとか、個人のものとか私的なものになるので、もうけ優先。そうすると、そこが独占してしまいますと、お金だけ、料金だけ上がって、サービスを低下させるような動きが出るのです。そういう性質のものではないということ再度理解していただいて、資金面はやはり広域的な資金面を利用するしかないと思います。だから、だから広域化が必要なのだと僕は思います。ですから、ぜひこれを機に管理者として、事情が違いますけれども、小鹿野町さんなんかは市長の答弁、前市長の答弁だと、埼玉県で7つの統廃合のうち1つに入っていますということだったですけれども、そういうふうにならないように、今でも医師の交流はあるそうですけれども、あります。これは長尾根トンネルのことにも通ずるのです。長尾根トンネルも単なる観光道路ではないのです。地域の救急搬出の道路としては、皆野にも小鹿野にも全部等距離になるわけです。これは浅海議長がいますけれども、議長時代に二階先生のところに行って、国土強靱化に供するかというから、ついうそみたいな、いや、これは救急搬送にすごく役立つのでぜひお願いしますと言った覚えがありますけれども、実は生活必要道路って位置づければ抜くことが大事なのです。どこでもいいのです、尾根を抜けば。そういうことな

のです。どこどこで何とかだなんて言っている場合ではないですね。だから、喫緊の課題として、それは全てに量が問題です。実はこの医療の問題というのは、よく横瀬町もそうですけれども、ワーケーションだとかサテライトだとか、あれ移住政策だとかいっていますね。移住政策で何が一番必要なのかといたら、安心、安全なのです。中核病院が整っていないよといたら来ないですよ、企業が。50年前、前にも言いましたけれども、横瀬町に三菱が来るときも医者はいますかということでした。たまたま僕の義理の父が医者でした。ありますよということで工場になった話してきました。そういう、今で言えばある程度のレベルの医療施設があるということが選択肢の1つで、景色がいいとかなんとかというのは、それは言いますよ。だけれども、実際に来るとなったらその辺の判断です。秩父市がやろうとしていたし、医者の話もそうですし、医療がちゃんとしていなかったら来ません。だから、医療を充実させるということは、その他の人口の歯止めも可能になるかもしれない、あるいは選べる対象になるかもしれないということなので、こういうことを申し上げまして、私の一般質問といたします。どうもご清聴ありがとうございました。

議長（浅海 忠議員） 10番、関根修議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

次に、3番、黒澤秀之議員。

（3番 黒澤秀之議員登壇）

3番（黒澤秀之議員） 傍聴者の皆さん、本日は大変暑くなりましたね。コロナ禍の中、広域議会の傍聴ということで大変にありがとうございます。改めまして、3番、秩父市議会の黒澤でございます。秩父地域に住む全ての人たちが住んでいてよかったと思える秩父地域をつくるために、本日も一般質問頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

質問に入る前に、秩父広域市町村圏組合の副管理者であります長瀬町、大澤タキ江町長におかれましては、去る7月4日執行の町長選挙におきまして見事3期目の当選を果たされたということで、誠におめでとうございます。今後は公約に掲げた未来につながるまちづくりや子育て、高齢者支援など、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた町政運営の実現に向けて、全長瀬町民と長瀬町議会と一緒に全力で取り組んでいかれることと思います。ぜひとも広域のほうもよろしく願いを申し上げます。

秩父広域市町村圏組合におかれましては、100億円を超える事業の事務事業も抱える形になっておりますので、ぜひ大澤副管理者におかれましても積極的にリーダーシップを発揮していただきまして、広域のため、そして秩父地域全体のためにご尽力いただきますことをお願いを申し上げまして、一般質問に入りたいと思います。

それでは、通告に従いまして入りますが、今回も議長にお許しを得まして、このように参考資料、皆さんのお手元にお配りをさせていただいております。管理者が替わったから作ったのではないかと毎回言われたりするのですけれども、毎回作っておりますのでよろしく願いいたします。中身は後ほど説明させていただければと思います。

今回の一般質問では水道事業について伺います。まず、(1)、平成27年3月発行の秩父地域水道事業広域化基本計画、これ50年ですね、作った当時から50年先までのビジョンになります、と、計画期間が平成29年度から令和8年度における秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略についてお伺いをさせていただきます。この質問に関しましては、私自身、ここにお集まりの皆さんがよく熟知していると思いますので、質問すること自体、本意では実はないのでありますが、秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略につきましては、策定後5年をめどにローリングを行い、現況に合わせた経営を進めるよう見直しを図っていく旨が記載されております。本年、令和3年がちょうど5年経過ということになります。令和元年度、2年度と、2年間をかけ時点評価を行ってきており、今年時点修正の最新版が発行されるということでもあります。よって、改めて過去の秩父地域水道広域化の目的、経過を顧みる、おさらいをするという意味ですね、で質問させていただければと思います。質問といたしましては、基本構想、経営戦略において、秩父地域水道広域化の目的について改めて伺うものであります。私の資料では、開いていただいて左側ですね、皆さんから見ますと、そこに秩父地域の水道広域化の今までの歩みを載せさせていただいております。上側が国と県の動き、それから水道事業広域化の歩みということで、これは私が作ったわけではありませんが、水道局のほうが発行しているものを、私がここに掲載をさせていただいております。見ますと、かなり長い年月をかけまして秩父地域の水道広域化というのが進められてきたということが分かるかと思いません。

次に、(2)の質問ですが、先ほども申し上げました時点修正の結果について伺います。先週の7月9日に開催されました全員協議会において、議員に対しまして時点修正の内容について概略の説明がありました。また、この時点修正につきましては、既に秩父広域市町村圏組合理事会、これは北堀秩父市長をはじめとする1市4町の首長が理事会のメンバーとしてなっておりますので、その理事会においても承認されたと伺っております。

質問の2といたしまして、このほど改定された基本構想、ビジョンと基本計画、経営戦略の時点修正版について、内容、これ一からお伺いしますと長くなりますので、概略の内容についてお伺いさせていただきます。

以上、1と2については関連性がございましたので、一括してご答弁をいただければというふうに思います。

次に、(3)の質問についてですが、北堀管理者が秩父市長選挙時に掲げていました水道事業の見直しについて伺います。この質問については、実は秩父市議会6月定例会において、管理者であります北堀秩父市長に質問したものであります。そのときの答弁では、黒澤秀之議員も広域の議員であるので広域の議会で答弁するといった旨の答弁がありました。ということで、今回質問をする形になりました。質問といたしましては、参考資料にもあるように北堀市長における市民との約束の6つのうち、3番目に記載されております水道事業の見直しについてであります。この水道事業の見直しですが、北堀管理者はどのように考え、どのように見直しをするのか、具体的にお伺いをするものであります。私の資料では裏側のページになります。市長選挙の公報が一番上、それからこれは北堀篤後援会の入会のご案内のところに書いてある、水道事業の見直しはこういうことをやりますよと書いてあるものを見ています。

それから、下のほうには、前回市議会で北堀管理者、市長が答弁した内容を、インターネット録画中継を基に文字起こしたものを載せさせていただいております。

続きまして、(4)ですけれども、国、県への要望活動について伺います。今年の2月、令和3年秩父広域市町村圏組合議会第1回定例会、前回の定例会ですね、私の一般質問の答弁において、2月2日に開催した組合理事会で、県内水道一本化の早期実現に向けて、埼玉県知事宛てに要望書を提出する方向で協議を開始した旨の当時の管理者答弁がありました。具体的な日程は決まっていないが、早い時期に埼玉県知事宛てに要望書を提出するとのことであります。管理者は北堀秩父市長に替わりましたが、理事会で確認された協議事項でありますので、現在も継続して協議が進んでいるものと思われま。要望書提出について、現時点でどうなっているのかをお伺いするものであります。

以上、壇上におきましては、水道事業について4つの項目について質問をさせていただきました。追加の質問は、質問席にてお伺いをさせていただきます。

なお、改めて申し上げさせていただきますが、秩父広域市町村圏組合議会会議規則には、当局における反問権は規定されておりませんので、あらかじめ申し添えさせていただきます。簡潔明瞭なご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員の質問に対する答弁を求めます。

水道局長。

(柴岡康夫水道局長登壇)

柴岡康夫水道局長 3番、黒澤秀之議員のご質問に順次お答えをいたします。

まず、大きい項目の1番、水道事業についての(1)、秩父地域水道事業広域化基本構想及び秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略についてでございますが、(2)のご質問と重なるところも

ございますので、黒澤秀之議員からもご指示がございましたので併せてお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、これまでの流れでございますが、秩父地域における広域化の歩みは、平成23年9月、1市4町の水道事業運営の見直しから始まりまして、平成25年秩父定住自立圏推進委員会におきまして検討を開始、平成26年広域化準備室が発足いたしまして、当初の基本構想、ビジョンでございますが、それと基本計画を策定、平成28年4月に1市4町による秩父広域市町村圏組合水道事業が開始をされました。統合後は、当初策定された基本構想、基本計画に基づきまして広域化事業、これを進めているところでございます。この構想を策定してから5年が経過したことから、時点修正を実施したものでございます。本構想は、広域化事業の方向性や実現方策を明らかにしまして、水道利用者に対して、安心、安全でおいしい水を供給し続けるため、施設面、財務面、経営面に関する検討を行いまして、平成27年度から37年度までを対象期間とする基本構想を一部見直し、修正をいたしました。また、それに合わせまして、平成28年度策定した秩父広域市町村圏組合水道事業経営戦略の時点修正も行ったものでございます。修正に当たっては、平成28年1月に総務省が示した経営戦略策定ガイドライン、これに基づきまして広域化基本構想、基本計画をベースに、各種数値につきまして現状数値を反映させております。本経営戦略は、基本構想で掲げた安心、安全でおいしい水を供給、これを目的としまして、更新や耐震化の推進、水道料金体系の統一、効率的な施設統廃合、国等の補助制度の活用及び官民連携等を踏まえまして経営基盤と技術基盤を強化するための経営基本計画でございます。

(2)の基本構想、基本計画、経営戦略のローリングでございますが、先日行われました7月9日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、統合後5年が経過したこと、また令和3年4月の料金統一に合わせまして、水需要予測、広域化計画、財政計画を踏まえ、時点修正、ローリングを実施したものでございます。

まず、基本構想につきましては大幅な変更はございません。

次に、基本計画でございますが、平成28年度から令和7年度の10年間を対象としまして具体的な方策を定めた計画でございます。計画は大きく2つの事業に分かれます。1つ目、浄水施設の統廃合を目的として、施設の統廃合及び基幹管路を整備するもので、全部で13事業に分かれておりまして、主な事業は、橋立浄水場の整備、基幹管路A、Bルート、秩父ミュージアムパーク配水池の建設などでございます。

2つ目、経年施設の整備事業でございます。既存の浄水場やポンプ施設、管路についてダウンサイジングを検討しまして、計画的に更新事業を進める内容でございます。今回の時点修正でございますが、水需要予測、アセットマネジメントによる更新需要の検討、令和元年度に実施した管網解析の反映、また計画時における事業費と現在実施している事業に乖離がございますことから、事業費の再算定を行いました。特に経営審議会の答申に基づく料金改定率の反映による事業費、計画算

定期間の令和3年から令和7年の事業費につきましては、約163億円の見込みでございます。令和47年までの更新事業でございますが、当初は約917億円の事業費でございましたが、約1,160億円の見込みとなる試算でございます。今後も基本構想、基本計画、経営戦略の5年ごとの時点修正、ローリングを実施したいと考えてございます。これに合わせて水道料金の再算定も5年ごとに実施いたしまして、適正な水道料金の在り方についても検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、(4)の国、県への要望活動でございますが、先ほど午前中に出浦議員のご質問でもお答えをいたしました。令和2年度第4回の理事会、令和3年2月でございますが、この理事会より要望書の案を、今年度中の提出を目標に協議を進めてございます。内容といたしましては、基本構想にも掲げてございます生活基盤施設耐震化等交付金の補助対象期間の延長、埼玉県内水道事業一本化の早期実現でございますが、埼玉県との調整の中で協議を重ねてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 黒澤秀之議員の水道事業につきまして、私に与えられた質問にお答えをさせていただきたいと思っております。水道事業について、(3)、水道事業の見直し、選挙公報における記載内容の真意についてお答えをさせていただきます。

ご質問の水道事業の見直しは何を指しているのかでございますが、私は水道広域化を全て見直しするのではなく、水道施設の更新事業について、いま一度市民目線に立ち、少しでも住民負担の軽減につながるよう検討を進め、効率のよい、無駄、無理のない事業を展開したいと考えております。例えば今後高齢化が進み過疎化が深刻な地域、特に山間部が深刻な状況であると予想されますが、このような人口減少が進む地域、あるいは秩父地域全域の配水、給水方法等検討してまいりたいと思っております。これにより先ほど申し上げましたとおり、住民負担の軽減が実現できればと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。水道事業は広域事業の1つでございますので、より具体的な内容につきましては、各理事と協議を重ねた上で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 答弁いただきました。それでは、それぞれ再質問させていただければと思います。

まず、(1)のほうですけれども、るるご説明をいただきました。壇上でも私言いましたけれども、改めて確認をするためにお聞きしているわけなのですが、単刀直入に言いますと、私の資料の開いて右側ですね、この水道広域化基本構想、ビジョンにつきましては、将来の人口減少の予測を

当時して、水需要も予測をしていて、さらにその下のグラフありますけれども、4事業体、当時4つの水道局がありましたけれども、それらを全部が更新すると幾らになるかというもの、折れ線グラフですね、右肩上がりになりますけれども、その当時の計画では法定耐用年数50年間で1,751億円かかりますと。それを見直したら1.5倍ぐらいを使う、使おうよと、だまし、だましということかもしれませんが、そうしたら当時の資料では1,036億円かかると。いかんせん人口も減って給水量も減るわけであって、それではそこに住む人々が水道料金が値上がりしてどうしようもないと。ですから、ダウンサイジングをしてコストを下げる、これは人口も見ながらですけれども、将来の方々がなるべく払わなくて、なるべく支出を抑えた形でやった計画がこのビジョンであります。これは北堀管理者もご存じだと思います。ですから、北堀管理者が言っていることをもう既にこの基本計画、基本構想、ビジョンでは確認をしているという状況で、その下には各水道、4つの水道事業体がどのぐらい削減効果があるかということが載せられております。これを広域化しなければ、おのおのえらいべらぼうな工事費用がかかるわけですが、広域化したことによって将来にツケを回すことがないということになるわけでありまして。そういったことが、まず基本構想。

経営戦略については、そういった中でさすがに水道料金と各自治体からの補助金というか繰出金だけでは、それは賄い切れないということで国のほうに確認をしたところ、3分の1補助してくれる制度があったので、10年間で広域化計画を積極的に推し進めましょうというのが経営戦略であります。いずれにしましても、将来の秩父地域に住む人たちの負担も考えて水需要も考えて出された計画であるということを確認させていただきますけれども、それでよろしいでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 議員のおっしゃるとおりでございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） それでは、次の確認ですけれども、ちなみにこの基本構想、付随する基本計画の策定には、当時の4つの水道事業体の職員が各部会を相当開いてつくり上げたもので、ですから基本的にその4つの水道事業体の職員の意思というか思い、考え、将来こういうふうにしたいという現場の意見が入っているというふうに見て取れるのですけれども、今回の時点修正もコンサルと現場の人たちの意見を総意としてつくり上げたものという話がありましたが、当時つくられてきたものも現場の意見をしっかり聞いたものであるということでもよろしいでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 当時も準備室というのをつくりまして、そこで十分練ってつくらせていただいたものと承知をさせていただきます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 確認のところは確認させていただきました。要は、私が聞きたかったことは、

この私の資料で見ますと国と県の動きでいきますと、昭和62年、秩父地域でいいますと平成7年から秩父水道を考える会というのが発足をして、かなり長い年月をかけてこの水道広域化は進められてきた。それもそのいつときどきの考え方ではなくて、将来秩父地域に住む人たち全ての人たちに安定的な水を供給するために、さらには人口が減るわけですから、人口が減った上で水道料金がなるべく値上がりをさせないようにしようという思いの中でつくられた秩父地域水道広域化事業であると思います。これは恐らくここにいる議員、それから当局もそのとおりですよということで確認が取れると思います。

次に、それらを5年たったということで、経営戦略のローリング、時点修正を行ったわけですが、ここに至るまでにかなり、小鹿野の浄水場問題とかいろいろ出ていたと思います。ただ、実勢価格として計画をつくった段階では、そのときの価格は分かりませんから、厚労省の経営冊子を使って、そのときの計画を立てたのでしょうけれども、今回はまず直近の労務費、それから工事単価等を踏まえて、本来であれば、私の資料の右下にある1,036億円工事費用がかかったところを917億円にしたというのもあったのですけれども、さらにここ数年で労務費単価がかなり値上がり、1.5倍ぐらいになっていますかね。もろもろあって1,160億円、さらにはかかってしまうというのが現状だけれども、計画としてはこういうふうオープンにさせてもらって、将来こんな負担があるよと。ですから、この時点修正を基に、1市4町乱れず県内水道一本化に向けてしっかりやっていきたいということの内容であって、これは理事会としても確認をつけ承認をいただいているものということでよろしいでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 水道局長。

柴岡康夫水道局長 理事会にもご提示をさせていただきまして、ご確認をいただいております。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 了解いたしました。長い年月、1市4町の首長さん、議会、そして地域の住民の皆さんが一生懸命考えて、そして国にも要望しながら補助金をいただいて、この秩父地域水道広域化が今の現在の状況になっている。そうはいつでも、まだ50年先には1,000億円以上の工事費用がかかるということで、今後もこれは1市4町、首長、それから議会乱れずしっかりやる必要があるのかなという確認をさせていただきました。ありがとうございます。

次に、（3）ですけれども、管理者が選挙のときに掲げた水道事業の見直しということで確認させていただければと思います。今北堀管理者の答えでは、簡易水道ですね、山間地域や過疎地域に設備投資をしないというか、そういうふうにも聞こえたわけです。その時々簡易水道、水道管が布設されていない山間地域には、やっぱり水道管そこまで持っていくというのはなかなか難しいという部分もあるのですけれども、広域化した時点でこの簡易水道についても極力中に入れて面倒見ましよう、広域化したのだからということで私は認識をしているのですけれども、今の北堀管理

者の水道事業の見直しについては、山間地域や過疎地域の設備投資を必要としない方策で、水道事業の設備投資、更新費用を圧縮するというような意味合いに取れたのですけれども、そのような考えでよろしいでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 再質問にお答えをさせていただきます。

過疎地域に設備投資をしないということではなくて、今現在使えるものはできるだけ使っていきたいと。水の供給というのは、水は命の源ですから、そういう意味ではそこに住んでいらっしゃる方にご不便をかけないような方法で、そしてまた新たな大きな投資をしなくて済むように、そういった方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 少しよく分からなかったのは、山間地域に大きな投資をしないということは、秩父地域の広域化については、簡易水道の部分も広域化の中で面倒見ましょうよという感覚だと。いわゆるそういうところにも水道管持っていきましょうと、いわゆる生活インフラについては、過疎地域についても、どこで水道ひねっても同じように水が出るようにしたいという考え方が広域化の考え方であったように思います。広域化する前段で多分簡易水道を吸収したイメージを私は持っているのですけれども、今の管理者のお話では、山間地域に大きな投資をしないということは、そこにインフラ投資をしないということに思えるのですけれども、今ある簡易水道そのままにということでもよろしいでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 再々質問にお答えさせていただきますが、特に広域化は広域化でやらせていただいて、その中で山間地域のところには水の供給方法を今ある既存の供給方法をさせていただいて、管が老朽化したら管を取り替えるとか、そういうふうな方法で長続きをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 簡易水道、全部が全部ではないのですけれども、水がなかなか取れないというか、そういった簡易水道もあるという話も聞いていて、そこにはやはり広域の水道管を引いていただいて、蛇口をひねれば、いわゆる近くの沢の簡易水道使わずとも水道は安定的に出るというような思いを持っていた地域もあると思うのですね。高篠地域には多分あったと思うのです。よく濁りが出てしまうような沢があって、今は解消されているかもしれないのですけれども、そういったところに対してなかなか、私はその話を聞いたときに、行政における公平な住民サービスの提供という観点で、こっちは簡易水道、こっちは水道管つながっていますとなると、それはあなたのとこ

る簡易水道そのままやっってください、今あるものをずっと持続的にやっってくださいというような、どちらかというところ公共インフラを、そちらの方々も簡易水道でやっているのだから、お金も大変なのだから、面倒は見るけれども、そのままにしますよというふうには聞こえる。切って捨てているように思えるのです。その辺はどうお考えでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 そういった考え方は当然ありません。やはり先ほど申し上げましたように、人間生きていくためには水は大切な源でもありますので、そういう不便性を感じないようにしていきたいと思っています。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） そうですよ、当たり前のことです。秩父地域に住む皆さんが事務事業として、今広域市町村圏組合に各4つの事業体、水道局が集結、集約をして、今そこでやっているわけですから、そこに住む人たちが公平に水道水を分配するというのは当たり前のことですから、ぜひよろしくお願いします。

再質問、次行きますけれども、壇上でもちょっと触れましたけれども、市議会、6月定例会、つい最近ですね、秩父市長としてのスタンスとして選挙公報に書いてあったので、私が水道事業の見直しというのはどういうことなのかということに聞いたところ、北堀市長、管理者は、広域議会で答えるよということに答弁を避けましたけれども、実際として秩父市長としてのスタンスがあるでしょうということでお伺いしたところ、私の資料の裏面に載っているような答弁をいただきました。半分から下ですね。ちょっと読み上げますけれども、広域の水道を一本化する。これは県議会で初当選したときに、県水一本化でお願いしたい。そのときには埼玉県は水道料金が3本立てでした。そのまま2本立てになって一本化して、特に寄居までは水道が県水が来ていて、秩父地域だけがまだ取り残されている。そのときに申し上げたのは、当然今秩父市も秩父地域も大変なので、ぜひ県水を一本化してほしいとお願いをいたしました。一般質問でもやらせていただきました。そのときに一番大事なことは、これは秩父地域で一本化したときに当然1市4町が水利権、そしてまた起債の問題、それから今度の浄水場の施設の問題、これ全て県が負担をして買い取ってくれるのか、処理してくれるのかといったら、県はそれについて答えが出てこない。埼玉県もこれから人口がどんどん減っていきます。そういった中で当然県はそこまでの負担はしないだろう。だったら何で秩父が一本化できるのだと。一本化でそのとき出てきたのは、秩父地域の水道の管理を指定管理で県が請け負うことができますというのが、県職員の答弁でした。それは今でも鮮明に覚えています。こういった答弁をいただきました。その下は読まなかったですけども。この北堀市長の答弁につきまして、管理者の答弁について、県職員の答弁が、県水道一本化については、秩父の施設については指定管理なら請け負うことができるというものでありますね。この発言自体が、これまでの秩父

地域広域化の流れからすると違和感を感じるというか、計画からすると想定外ということでの答弁であります。秩父地域は一本化して県に持っていきたいという県水道一本化の話をしていますが、これを聞くと、県は受けないよ、秩父地域の水道は、県の指定管理だったら受けることはできますよというのを県の職員が答弁しましたよということですのでけれども、そのことは事実なのか。そして、この県職員の答弁が事実であれば、管理者が県議会議員の時代のいつ頃お聞きしたのか、お伺いします。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 先ほど資料の中にありましたように、最後のときの指定管理なら受けますよというのは、一般質問で私がやって、その後のこの記述についてはこのとおりだと思っています。ただ、指定管理の問題につきましては、なかなか県のほうが、埼玉県がこの秩父地域の水利権含めて財産を全部一括して引き受けてくれるということが答弁出てこないで、その中で今度担当者のところへ行って、フリートキングではないですけれども、そのときの、もう大分前になりますが、個人的にその担当者と話をしたのが、指定管理なら受けられますよという、一般質問でこの答えが出てきたわけではないのですね。ですから、一般質問の中には記録がないと思います。ですから、その中で、私があくまでも何としてもこの秩父地域、何で埼玉県民でありながらこの秩父地域だけが一本化できないのか。寄居までできて一本化できないのか、それは不利益ではないのかという話もいろいろ議論させていただきました。当然一本化していただいたときに、これだけの事業をやって、最後は水道料金が埼玉県が61円、これをそれぞれ仕入れをするわけですから、そういう中で私どもこの秩父地域の広域の水道をあくまでも造っているわけですね。そういう中ではやはりあくまでもこの広域の財産、水利権、全て県でしょっていただいて、その中で水道供給を一本化してほしいという意思で、県の職員とやり取りが個人的にありました。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） すみません。今答弁、答えていただけなかったところがあったと思うので、いつ頃その職員さんとやり取りされたのか、お聞かせいただければ。すみません。答弁席まで毎回大変だと思いますけど。よろしくお願いします。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 それは期日については、いつ頃ということは記憶はしておりませんが、いずれにしても一般質問の後だと思っています。それはその担当者との、どうしてもできれば秩父地域を一本化したいという思いで、その議論をさせていただきましたので、期日は覚えておりません。申し訳ありません。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） いずれにしても一般質問の後ぐらいかなということだと思うのですが、私、この発言かなり問題があると思います。多分北堀管理者も後になって、これはちょっと問題があるかなと思っただろうと思います。この発言は、秩父市議会のインターネット録画中継で読めます。その後、議事録にも多分載ると思います。北堀市長の答弁として載るはずですが、ですから、県議会時代のそういった発言、県は実際それ答弁をしていないですね。県のスタンスは、県が平成23年につくったスタンス以降変えていないはずですが、ですから、そこを県の職員と個人的に話したことを、秩父市長になったからとはいえ、議事録に載る形でもし話してしまったのであれば、これは県との交渉に非常にマイナスに働くはずですし、秩父地域の1市4町水道広域化、県水道一本化の交渉事とすると非常にマイナスだと思います。私は問題発言だなと思います。平成23年に策定された埼玉県広域的な水道整備計画、秩父広域水道圏にのっとった形での県のスタンスしかないはずだと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 今のお話なのですけれども、やはり議会って、ご承知だと思いますが、私も一般質問を県でやらせていただきました。その後どうしても納得いかないから、その担当者と直接会って何とかならないかと、そういう議論させていただいたので、別にこの問題が、問題発言であれば、私も県に行って、そういう正式な場所での議事録にも載せませんし、当然議会活動というのが、本会議でやる議会活動と、それからあとは日々の生活の中で、日常の中で担当者にいろんな意味でお願いをする、それも議員の一つの活動だと思っています。本会議だけで議員活動が行われればいいということにはなりませんので、そういう意味では日常常に議会の中でいろんな問題があれば、担当者あるいは部長クラス、あるいは担当課長クラスの人たちにもお願いしながら、足しげく通いながら何とかならないかということは、その当時からずっとやっております。ですから、それが議事録に載ったとか載らないとかとって、もしそれが問題発言であれば、それは私が県のほうに行って知事に一応釈明もさせていただきますので、ご理解いただければと思います。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 県に釈明とかということではなくて、言っているときとってはいけないときと、それから管理者も壇上でお話ししましたが、いろんな職員との交渉事があります。それをオープンにしてしまったことによって、逆にそれがマイナスに働くということはあると思います。それは政治家ですからいろんなやり取りがあるはずであり、それを全てオープンにしてしまったら話が進まなくなることもあると思います。そのことを私は指摘したつもりではありますが、管理者として不適切な発言があるのであれば、県のほうにも釈明はするつもりはあるというご答弁でしたので、次の質問に入らせていただきます。

仮に、もう仮の話する意味があまりないのですけれども、北堀管理者が言うように県が秩父地域の水道事業を指定管理でしか受けないとすれば、それを、先ほど何で私がいつ聞いたのですか、いつ知ったのですかという話を聞いたのは、その当時もう既に1市4町で一連の水道広域化は進んでいるのです。だから、わざわざこれ出しているのですよ。北堀市長が県議会のときに一般質問したのは、平成11年12月、平成12年9月、平成18年9月。ですから、その前後で県が指定管理でしか受けませんよと言われたのであれば、それと並行して県議会時代に秩父地域は広域化を進めていたのです、計画を進めていたこととなります。なぜその話を秩父の人にしなかったのか。していれば、もしかすると今の水道広域化の状況は変わったかもしれない、そういうふうに私は思うのです。だから、あえていつ知ったのですかと聞いたのは、県議会時代に水道広域化は県はこういうふうに言っていると、秩父の水道広域化はもう少し考えたほうがいいよという話があったしかるべきけれども、実際に蓋を開けたら、北堀市長は管理者になって、水道事業の見直しという選挙公約を掲げて、ずっと振り返ると、もしかしてそのとき知っていたから、今の流れが違ったから見直しをしたのか、一瞬勘ぐりました。でも、遡ると、今秩父地域の水道問題もめているのは、北堀管理者が県議会時代に、秩父市と横瀬町の選出の県会議員だったときに、県がそういうふうに言っているのを秩父地域の人に流しさえすれば、もう少し広域化の流れは変わったかもしれない。小鹿野の浄水場を廃止することはなかったかもしれないという案もあったと思います。だから、その点については、なぜそういうふうに、私が一般質問で言ったのは県は指定管理では受けない、そんな話は聞いていない。誰も多分そんなこと聞いたことがないと思います。それをいつ知ったのか。それは、北堀管理者が県議会時代に知っていたのであれば、それは秩父地域の人にとって、これは重い発言です。だから、重い発言だと言っているのです。ある意味、言い方は悪いですが、県議会時代に、恐らく18年、平成18年のときにそういう話を、最後に一般質問したのが水道の関係は18年ですから、その後、平成25年まで7年ありますけれども、その後は一切水道広域化の話はしていません、北堀管理者は。というのは、もうその時点で知っていた可能性がある。それに秩父の場合は、平成23年から水道広域化を進めてきた。その中に県がこういうふうに考えているというのがもしあったら、今の水道広域化は違ったのではないかと思ったのです。なぜそのときに北堀県会議員は、秩父の人にその話をしなかったのかと思いましたけれども、その辺について何かお考えがあれば教えてください。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 その当時の県会議員として別に発言をしていなかったわけではなくて、こういうことですよということは近くの人にも言いました。その当時の人たちが、誰に話したか、それは分かりませんが、一番今言われれば、私もそれをちゃんと秩父市の人に正式に言っておけばよかったとか、それは反省するところでございますが、なかなか県からいい返事がいただけなかったので、そ

のときに私が根本的に考えていたのは、先ほどから申し上げているように、県水の一本化については秩父市の財産を全て県が賄ってくれると、請け負ってくれるということが前提でやって、それ以上はいい返事が出てこなかったものですから、それ以上はもう言っても無駄だなと思って、水道の問題については、県会でそれ以上は一般質問でやることはなかったです。別に意図的に言わなかったわけではなくて、それは身近な人には水道の問題になるとそういう話はしてまいりました。それがどこまで届いたか分かりませんが、そういう過去には例があります。自分一人で抱えていたわけではありません。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 過去のことを責め続けても仕方がないのですけれども、今秩父地域の水道広域化が、反省するところもあるかもしれないけれども、誰かに話したという話ししましたけれども、その当時に水と森を守る秩父地域議員連盟というのを会長たぶん北堀さんやっているはずなので。ですから、恐らく議員連盟でその話をするなりすれば、もう少し変わったのではないかとこのうふうには私は思います。そのときの市長は多分栗原さんだったかもしれません。いろんなしがらみが、もしかすると政治家間であったかもしれません。ただ、秩父地域の水道の将来を考えれば、もう少し腹を割ってオープンにして、県はこう考えているから秩父地域はこういう広域化するべきだという話を進めるべきだったのではないかと私は思います。過去の話を開いて詰めても仕方がありませんが、私としては秩父地域1市4町で、小鹿野のほうでもいろいろもめたり、今の水道広域化の事業の計画でもめたりしていますけれども、これだけ長い年月をかけて、そしてその当時の水道局のメンバーを加えて、将来のツケを残さないように、人口まで推計をちゃんと進めながら出している。実際には軽減されているわけです、将来の負担が。ですから、そういう意味からすると、これはこのまま進めていく。そして、今ちょっと言っても無駄だと思って言わなかったというのがありますけれども、私はこれは県の職員の言うことを聞くのだったらそうです。だけれども、私たちは秩父地域にいる政治家です。政治家はできないことをできるようにするのが政治家であって、職員の言うことを聞いてやるのだったら政治家ではありません。ですから、県が断って指定管理者を受けないということがあったとしても、これはいろんな手を使って、国会議員を使ってでも何を使ってでも、秩父地域の水道料金安くなるのだったら、そのトップにいる北堀管理者が先頭を切って国に要望するなりすべきだと思います。午前中にあった出浦議員も同じようなことを言っていましたけれども、こんなのできるわけないことをやるのはおかしいと言ったけれども、これは秩父地域に住む人たちの水道料金上げないようにするための方策ですから、政治家が一生懸命働いた結果ですし、これを諦めたらもう終わりなのですよ。ですから、その先頭に立っている北堀管理者が、水道事業、県がこういうふうに使っていたということをオープンにして言うことは、私は問題があると思いますし、むしろそれを知っているのであれば潰すところは分かっているはずですから、そうい

う人たちにしっかりとネゴを取って、これを実際に完成するようにするのが政治家であると思
います。

改めて聞きますが、今回の時点修正版の基本構想、基本計画、経営戦略、理事会にも諮って承認
を得ている。午前中は小鹿野浄水場の廃止の問題を取りあえずは進める、この時点修正については
答弁を言っていました。それから、検討を進めるという何か曖昧なグレーゾーンでしたけれども、
この基本構想、基本計画、経営戦略が間違いなく小鹿野浄水場は廃止、廃止をするつもりがあるの
かどうか、この計画を進めるのは取りあえずという表現が、私はすごく引っかかりますし、広域の
議会からも昼休みに議員からも言われました。これは途中でひっくり返るのかな、話を聞かれまし
た。これは理事会も通っていて、その管理者である北堀管理者はしっかり進める、この点どおり進
めるという意味であることをもう一度確認させていただきます。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思ます。

本年度の事業につきましては、取りあえず前向きに進めさせていただきたい。ただ、小鹿野は小
鹿野の思いがありますので、よく皆さんと協議をさせていただいて、そしてできるだけ納得してい
ただくようにやらせていただきたい。

そして、もう一つは、私も県の県会議員のときに、意外と足しげく担当者のところへ行くタイプ
ですから、何度も何度も行かせていただきました。自分なりに努力したつもりですので、ご理解い
ただければというふうに思っています。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） もう一度確認させていただきます。本年度前向きにというのは、この経営戦
略は5年間だと思のですけれども、この5年間やる意思があるのか。本年度ということは、来年
度はまた変わるのかなというふうに聞こえるのですけれども、この経営戦略を理事会でも承認をし
たということであります。何度も繰り返しますけれども、1市4町の首長さんは承認をしているわ
けで、すみません、1市はないですね、4町の首長さんは承認をしているというわけで、これを進
めるのかどうかをお聞きしております。よろしくをお願いします。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 基本的には私も合意しておりますので、それは進める方向でやっていきます。ただ、
皆さん方の協議、あるいは皆さんの意見を聞く場所は設けて、できるだけ納得いく方法で進めさせ
ていただきたいと思っています。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 合意をしているということは私も承認をしているということで、それを進め

るという意思、もっとしっかりと私は答弁をいただきましたかった、そういうふうに理解しました。ちなみに、小鹿野町の人にも思いがあるというお話をされましたけれども、小鹿野には水道局はありませんよね、小鹿野町長どうでしょうか。

(何事か言う人あり)

3番(黒澤秀之議員) 議長、すみません。訂正します。

議長(浅海 忠議員) 3番、黒澤秀之議員。

3番(黒澤秀之議員) 広域の事務局にお伺いします。小鹿野町の町政の中で水道行政という水道の事務事業的な水道施策というのはありますか、今、現行の小鹿野町に。水道局、小鹿野町に聞いたほうがあれかなと思うのです。どうでしょうか。

議長(浅海 忠議員) 小鹿野町長。

(森 真太郎理事登壇)

森 真太郎理事 お答えいたします。

皆さんもご案内のように、今水道事業は広域組合のほうに移管になっております。そういった面では、小鹿野町にはその事業は存在しておりません。この広域組合のほうに水道事業は来ているということで理解をしておるところでございます。

議長(浅海 忠議員) 3番、黒澤秀之議員。

3番(黒澤秀之議員) 午前中の出浦議員に対する答弁で、何となく小鹿野は小鹿野でやってくれる感じがちょっと私は受け取れたので、あえて質問させていただいています。もう小鹿野にはないのですよ。広域でやるしかないのです、広域化してしまいましたから。そのときは北堀管理者なのです。ですから、小鹿野の人たちの思いというのは、むしろ北堀管理者にいくことであって、小鹿野町で何とかしてくれということは一切できません。ですから、表に立つのは、北堀管理者がこの広域化を進めていくのであれば、小鹿野の町民の皆さんにしっかりと説明する必要があると思うのです。ここは小鹿野町長からやってくれということはありません。ですから、そういう面からすると、先ほど小鹿野の思いがあるという話をちらっとお話ししましたけれども、しっかりと管理者につきましては、私も広域議員として小鹿野町の決議については聞いていますし知っています。状況も分かります。ですから、それを矢面に立ってというか、先頭切ってかじを切っていくのが北堀管理者であることは間違いありませんから、一方でほかの地域にとってみれば水道広域化は将来の夢でもありますから、それも一緒に負わなければいけないということをぜひ肝に銘じてお願いをしたいと思います。

4番目の質問ですけれども、北堀管理者が先ほど言われたようにこの広域化、基本構想、計画、経営戦略の承認をされていて進めていくという話、言わなくてもいいかもしれませんが、小鹿野の浄水場は廃止する計画は、もちろんその中に入っておりますので進めていくということになると思いますが、一方でこの10年間というか、令和7年以降に持ち越しの事業もある。これは水道料金を

17.91ですか、以上に値上げをもししていれば、もっと圧縮した水道広域化の事業はこの令和7年までに終わったかもしれませんが、いろいろな諸般の事情があって令和8年度以降に広域化事業がずれ込みます。そうなりますと、県と国に対する要望は非常に重要、極めて重要です。特に補助金をどれだけもらってくるかというのは、まさに重要な案件になると思います。これは非常に重要なこととなりますので、ただ相手もいることですから、国が景気が悪いから、コロナだからという話がありますけれども、先ほど北堀管理者が言ったように我々は生きるための水が必要なわけですから、しっかりとこれは要望書を上げていく必要が我々にはあるのだろうと思います。すみません。我々はと言った意味は、これは1市4町の首長さんだけで進めるべきものではないと私は思っております。各議会もこの水道広域化には賛成をしており、全面的にこれは進めていくべきだと思っております。ですから、例えば先ほど挙げた水と森林を守る秩父地域議員連盟だったり、あとは1市4町の議長会、議会側ですね、議会側もしっかりとこれをサポートする、ないしは歩調を合わせて要望書を上げる必要があると私は思っています。その要望書に関して、北堀管理者は選挙公約の中で県と国の太いパイプがあるという話をしておりましたが、令和7年度以降の計画をご存じだと思いますので、その当てというか、今のところ想像つく、これは私は絶対取ってくるというようなことがもしあれば、今の時点で教えていただければと思います。

議長（浅海 忠議員） 管理者。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 予算の確保につきましては、私は先ほどから申し上げましたように、自分でその担当者のところに行って、あるいは県であれば知事まで、あるいは国であればその担当者、そしてまたそれ以上のところにも、場合によってはお願いをしてお会いして要望書を手渡すということは努力はしていくつもりでございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 残りもう5分くらいしかありませんので、今回は水道事業についてということで一般質問させていただきました。本来であれば6月の秩父市議会の定例会で水道事業の見直し、選挙公約に掲げたものは簡易水道等々、そういったところの見直しを考えているという答弁を、当局が用意したものをしゃべっていただければ、ここで質問することは多分なかったと思います。そのときに北堀市長は、広域なので広域のほうで聞いてくれということですから、今回お聞きをしたわけですがけれども、いろいろ北堀管理者というか北堀市長が県議会時代に頑張っていたことは分かります。調べたらいろいろやっていたんだということも分かります。ただ、私が思うのは、これだけ長い年月かけてやった。途中で、私はちょっと言葉は悪いですがけれども、北堀管理者が県議会時代に言っていたらもっと変わったのではないかという話もさせていただきましたけれども、もうこれだけ進んでいます。秩父地域の水道広域化、1市4町乱れず、これは県に対してしっかりとアピールをして、県水道一本化を政治の力をもってやらなければいけないと思います。当局に聞いて、

職員に聞いたところで、それはやらないですよ、金がかかりますから。そこはやっぱり政治力が
必要だと思います。北堀管理者は、先ほど言いましたけれども、国と県に太いパイプがあるというふ
うにお話をしていました。私も期待をしております。そして、この流れは、議会としても応援する
話。ですから、この流れをつまらないところでつまずくようなことがあつては、私はならないと思
います。ですからぜひとも、もう承認も得ているということですから、基本構想、基本計画、それ
から経営戦略、ほかの首長さんの意見も聞きながら恐らく進めていることと思いますが、いろん
な諸課題があるのは分かりますけれども、その時々で繕った発言ではなくて、と思っていないと思
いますけれども、聞く人が見ればそういうふうに見えるのですけれども、力強いリーダーシッ
プをぜひ北堀管理者に発揮をしていただきまして、将来秩父地域が県水道一本化に向けて早く、一
年でも早く、現新井豪国会議員が質問したところによると50年先だという答弁をいただいておりま
すが、それを一分一秒でも短くすることが、今の首長の皆さんの命題であり、今県会議員で働いて
いる新井豪先生もそうですし、阿左美先生もそうですけれども、秩父地域にいる政治家全員が一緒
になってやるべき課題だと思いますので、選挙のときはいろいろありますけれども、今回いろいろ
お話を聞かせていただきまして、北堀管理者が一生懸命今後水道広域化を進めていくというご確認
が取れましたので、2分残しましたけれども、以上で私の一般質問を終わりにしたいと思います。
ありがとうございました。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（浅海 忠議員） これより議案審議に入ります。

議案第10号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

水道局長。

（柴岡康夫水道局長登壇）

柴岡康夫水道局長 議案第10号 令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認

定についてご説明申し上げます。別冊の令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計決算書によりご説明を申し上げます。お手元の冊子を御覧いただきたいと存じます。

最初に、決算書の2ページを御覧いただきたいと存じます。2ページから5ページは、水道事業決算報告書でございます。これは款項に区分した各予算科目について、予算額とこれに対応する決算額を示したものでございます。これらの金額には、消費税及び地方消費税が課税されるものについては、全てその相当額を含んだものになっております。

まず、2ページ及び3ページは、収益的収入及び支出の決算でございます。収入の決算額は、第1款水道事業収益の欄、決算書のとおり33億3,526万3,449円でございます。その内訳は、第1項営業収益23億7,938万3,581円、第2項営業外収益9億4,368万1,925円、第3項特別利益1,219万7,943円でございます。

次に、支出の決算額は、第1款水道事業費用の欄、決算書のとおり28億4,307万6,268円でございます。その内訳は、第1項営業費用26億699万8,426円、第2項営業外費用1億794万9,422円、第3項特別損失1億2,812万8,420円でございます。

2ページの欄外に記載があります収益的収入及び支出における注記事項でございますが、令和元年度災害復旧によります繰越額営業費用に充当するため、令和元年度同意済災害復旧事業債5,850万円を借り入れております。

また、昨年度、災害復旧に伴う施越事業9,029万2,554円につきましては、国庫補助金5,631万1,199円、令和元年度同意済災害復旧事業債3,270万円、自己資金128万1,355円により措置しまして、昨年度災害復旧に伴う未払い相当分708万700円については、令和元年度同意済災害復旧事業債700万円、自己資金8万700円により措置したものでございます。

次の4ページ及び5ページでございますが、資本的収入及び支出についての決算でございます。これらの金額につきましても、収益的収支の決算と同様に消費税及び地方消費税の相当額を含んだものとなっております。

収入の決算額は、第1款資本的収入の欄、決算額のとおり33億2,950万8,692円でございます。その内訳は、第1項企業債5億3,670万円、第2項出資金12億1,602円、第3項他会計負担金3,433万1,891円、第4項国庫補助金3億7,788万801円、第5項県費補助金11億6,457万6,000円でございます。

次に、支出の決算額は、第1款資本的支出の欄、決算書のとおり50億7,568万9,147円でございます。その内訳でございますが、第1項建設改良費43億8,403万8,247円、第2項企業債償還金4億2,881万4,902円、第3項割賦購入償還金2億6,283万5,998円でございます。

2ページの欄外の記載にありますとおり、令和元年度災害復旧による繰越額建設改良費に充当するため、令和元年度同意済災害復旧事業債3,220万円を借入れいたしました。昨年度、災害復旧に伴う施越事業による930万2,700円につきましては、国庫補助金462万6,153円、令和元年度同意済災害復旧事業債450万円、損益勘定留保資金が17万6,547円により措置をいたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、資本的収入額33億2,950万8,692円から、昨年度の災害復旧に伴う施越事業で、今年度の国庫補助金、企業債で措置しました912万6,153円を差し引いた上で、資本的収支額に対して不足する額17億5,530万6,608円、これは過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,242万4,289円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億4,298万8,425円、過年度分損益勘定留保資金11億8,348万7,992円及び減災積立金3億8,640万5,902円により補填をしてございます。

次の6ページでございます。水道事業損益計算書でございます。令和2年度における水道事業の経営を明らかにするため、年度中に発生した全ての収益及び費用について、消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた額、いわゆる税抜き金額を記載させていただいたものでございます。

上から11行目でございます。営業損失は3億6,331万9,105円で、営業収益から営業費用を差し引いた営業収支では赤字でございます。これは料金収入では営業活動に伴う経費を賄えず、営業収支では黒字を計上できなかったものでございます。ここで注意が必要なのは、中段でございます。3の営業外収益の(4)、長期前受金戻入3億7,694万583円でございます。長期前受金戻入につきましては、昨年度も注意いただきたい点としてご説明させていただいておりますが、これは平成26年度から公営企業の新会計制度により記載が求められたものでございまして、過去に受けた補助金を各年度に分割して収益計上することとなったものでございまして、現金収入を全く伴わない収益であるため、見かけ上の収益と言えるものでございます。

次に、下から4行目、当年度純利益でございますが、2億3,352万3,539円と黒字となっておりますが、これは先ほどご説明させていただきました長期前受金戻入の3億7,600万円余りが計上されているためでございます。従来会計制度ではこれだけの黒字は計上できませんでした。幾ら見かけ上の純利益が計上されても、施設の改修に必要な現金が増加しているわけではありませんので、この点を踏まえ慎重な財政運営を行ってまいりたいと考えてございます。

この当年度純利益に次の行の前年度から繰越しをいたしました利益剰余金4億8,606万5,274円を加えまして、さらにその下、その他の未処分利益剰余金変動額3億8,640万5,902円を加えたものが、一番下の行の当年度未処分利益剰余金11億599万4,715円の金額となります。

それでは、令和2年度収支の主なポイントにつきまして何点か申し上げます。前年度と比較して決算額に大きく相違がある部分についてご説明をさせていただきます。まず、収入といたしましては、1の(1)、給水収益が前年度と比較して約3,905万円の減額となっております。これは水道使用料が減少したことによるものでございます。

支出といたしましては、台風関連の災害復旧事業が発生したため、流入土砂等排出業務委託4,539万円、損壊施設の修繕料1,271万7,000円が減額となっております。このほか総係費の人員費4,050万4,000円の減額、償却対象資産の増加による減価償却費2,548万3,000円の増、令和2年度除却対象資産の減少による資産減耗費1,876万9,000円の増、浦山ダム建設費割賦負担金償還金の繰上

償還等による支払利息及び企業債取扱諸費1,780万4,000円の減となっております。また、施設の維持管理を統一化していくため、定住自立圏事業として遠方監視装置の導入を計画的に進めるほか、効率的な維持管理のための業務の見直しを図り、安心、安全でおいしい水を供給し続ける水道事業の実現に向けた事業を展開いたしました。

なお、災害による損壊施設の除却費相当分の特別利益及び除却費の特別損失の計上が、前年との大きな差額となっております。

次の8ページから9ページまでは水道事業剰余金計算書でございますが、資本剰余金及び利益剰余金が令和2年度内にどのように増減したか、その経緯を示したものでございます。

なお、これら剰余金の令和2年度末の金額は、11ページの貸借対照表の資本の部に掲載してございます。

次に、8ページの下段にございます水道事業剰余金処分計算書（案）につきましてご説明をさせていただきます。6ページの下段にございます前年度繰越利益剰余金4億8,606万5,274円、それと当年度純利益2億3,352万3,539円、その他の未処分利益剰余金変動額3億8,640万5,902円を合わせた11億599万4,715円のうち、8ページに戻っていただきまして下段の減災積立金の積立て2億円を資本金の組入れ、7億4,481万4,863円を資本金にそれぞれ処分するものでございます。このうち減災積立金につきましては、処分案が可決いただければ、企業債元金償還の財源として使用が可能となりますので、今後補填財源として使用してまいりたいと考えてございます。

次に、10ページから11ページは水道事業貸借対照表でございまして、水道事業の財政状況を明らかにするため、令和2年度の期末時点において保有する全ての資産、それと負債及び資本について記載したものでございます。

10ページが一番下にございます資産合計429億4,037万1,492円、11ページ、16行目の負債合計は175億9,468万9,236円でございます。下から2行目に記載の資本合計は253億4,568万2,256円でございます。

次に、12ページ、13ページは貸借対照表に対する注記、14ページから32ページにかけましては水道事業報告書、33ページは水道事業キャッシュフロー計算書、34ページから36ページは収益費用明細書、38ページ及び39ページは固定資産明細書、40ページから47ページは企業債明細書でございますので、後ほどご確認をいただければと存じます。

以上で議案10号の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（浅海 忠議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

16番、出浦正夫議員。

16番（出浦正夫議員） 16番、出浦です。予算書の6ページをお願いします。1の営業収益のところ、

(1)、給水収益ですけれども、先ほどのご説明で3,905万円の減というふうに説明がありましたけ

れども、このうちの水道料金が減額になったのは、説明書のほうの2ページに1,066万円というふうになっていますけれども、水道の料金収入が減ったという、これは単に人口減少だとか給水戸数が減ったとか、いろんな理由があるかなと思うのですけれども、その原因についてお願いします。

また、分かれば、その減ったうちの例えば大規模な使用者が減ったのか、あるいは10立方メートル未満が減ったのかとか、そういう傾向なんかをもし分かったら教えていただきたいと思います。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 経営企画課長。

（古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長登壇）

古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長 議員ご質問の水量、給水料金の部分の減額の位置づけでございますが、まず給水人口の減少や節水機器の普及等によりまして、年々使用水量というのは減少しているという状況でございます。特に今年度、令和2年度におきましては新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、使用水量の減少が1つでございます。特に夏場行われます学校のプール、観光業の使用量が減少したという形が一番多い要因でございます。実際に配水量に置き換えますと、昨年度と比較しまして50万5,882立方、約3.5%減少しているということでございまして、給水収益に関しましても、昨年度に比較して3,905万4,116円、約1.8%減少しているという状況でございます。今後もやはりこの新型コロナウイルスの影響もあるということで、水道料金そのものは、見込みそのものは低い状況にあるというような状況でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 山中です。今1点出ました。お伺いしたいと思います。4ページ、5ページ、先ほど局長が説明していただいたのでおおよそ分かったのですけれども、私どもは公共料金に消費税を転嫁するなど、主張してまいりました関係、やはりこの消費税がどのように使われているのか。公営企業には消費税は付き物だという話は伺っているのですけれども、この消費税が、4ページ、5ページ、損失補填に使われているというところに疑問を感じたものですから聞くのですけれども、消費税そのものはどのように使われているのか。

もう一つは、損失、補填財源でいっぱいあるのですけれども、そのうち内部留保としてどのぐらい使われて、この損失補填が行われているのか教えてください。

次は、18ページ、これの耐震設備、耐震化工事が各地で行われているのですけれども、秩父市内に限って伺いたいところなのですけれども、石綿管の残キロ数と工事の進捗状況について教えてください。

それから、30ページなのですけれども、今度は大きい工事、1億円以上超える工事金額を単独で受けている事業はあるのですが、秩父地域でこういう公共事業をやっているというのはこの水道だけなのですけれども、小分けしろとは言いませんが、JV、事業体でできないか。なぜかという、

この中にやっぱり組合員さんなりいますから、水道施設の、そういった人たちの技術革新とか技術を継承するためにも、そうした方たちを入れた対応が必要だと思うのです。そういった考えがあるかどうか。

それから、32ページ、給水工事の概要が一覧表で出ているのですけれども、その3番目と4番目に修繕という項目があるのですけれども、その主な内容について教えてください。その4点。

議長（浅海 忠議員） 経営企画課長。

（古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長登壇）

古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長 山中議員のご質問、まず4ページの消費税資本的収支調整額についてのご質問でございますが、決算書の4ページ、欄外にありますとおり、補填財源として資本的収支や資本的支出額に対する不足の額の一部を、過年度分並びに当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額をもって補填を行っているところです。この消費税及び地方消費税資本的収支調整額でございますが、消費税の導入に伴いまして発生した補填財源になっております。資本的支出のうち建設改良費のような課税支出に付随する仮払消費税の額を指します。水道事業におきましては、決算整理において仮受消費税、仮払消費税の整理を行いまして、既に税務署に確定申告も済ませている状況でございます。よって、これらの過年度分並びに当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額につきましては、利用者の皆様から水道料金としてお支払いいただいた消費税及び地方消費税を含むものではございませんので、ご理解いただければと思います。

次に、水道局における補填財源の詳細でございますが、先ほど消費税及び地方消費税資本的収支調整額のほかに、減価償却費等の現金支出を伴わない費用が構成する損益勘定留保資金、前年度までの利益を基に積み立てられました減債積立金、建設改良積立金、利益積立金、繰越利益剰余金がございます。令和2年度末の残高でございますが、損益勘定留保資金24億8,200万5,164円、減債積立金が7億4,456万7,358円、建設改良積立金が6億2,723万4,727円、利益積立金が710万円、繰越利益剰余金が3億6,117万9,852円、合計42億2,208万7,101円となっております。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

（田巻政利工務課長登壇）

田巻政利工務課長 議員ご質問の内容について、私からは石綿管の関係、それから共同企業体への発注の関係、それから給水工事のうちの修繕の主な内容についての3点についてお答えをいたします。

最初に、石綿管の残延長と工事の進捗状況についてですけれども、まず残延長については、令和2年度末現在、秩父市では約44キロ残っております。

次に、石綿管撤去工事の進捗状況についてですけれども、水道局では、布設替え工事により毎年2キロぐらいの石綿管を撤去しておりまして、残延長も大体割合にして0.2ポイントぐらいずつ減少しております。今後につきましても、これまでと同様に計画的に撤去を進めてまいります。

次に、共同企業体への工事の発注の考え方についてお答えをいたします。組合では秩父広域市町村圏組合特定建設工事共同企業体取扱要綱というものを定めておまして、この中で建設工事のうち2億円以上の建築工事、それから3億円以上の土木工事について共同企業体へ発注ができることとしております。したがって、これに該当しない工事の場合には、基本的に単体企業への発注としております。ただ、工事の特殊性等によりまして共同企業体への発注が必要な場合には、その都度管理者が判断するという事としておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、最後に給水工事のうちの主な修繕の内容についてお答えをいたします。決算書には、水道局が実施した漏水修繕工事の件数を記載しております。水道局で修繕を実施するのは、各受水地点のメーターまでの範囲ですので、修繕の内容としましては管路の修繕となります。具体的に申し上げますと、管の補修、それからバルブの交換、そういったものになります。修繕の箇所の内訳をお話をさせていただきますと、935件のうち、本管に係る部分が71件、給水管に係る部分が864件でございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 2番、山中進議員。

2番（山中 進議員） 2番、山中です。順番に答えていただきましたので順番にお伺いいたします。

石綿管の2キロずつということなのですが、市内に44キロあるはずですよ。これは要するに秩父市として出資金出して優先順位進めているということはないのかどうか。この工事を水道統合した兼ね合いで、よその自治体のお金持ってきてやるとか、私は断じて許しませんから、そうではなくてやっぱりきちんと、市の財産だったものについては市できちんと責任取るということで、これはやってほしいのですよ。この辺の考えはどうなのですか。

議長（浅海 忠議員） 再質問はそれだけでいいですか。

2番（山中 進議員） 全部聞いてしまいますか。

議長（浅海 忠議員） 山中議員に申し上げます。再質問含めて3回までです。

2番（山中 進議員） 全部聞いてしまいますね。漏水工事については分かりました。どうしてもそういう老朽化した施設、これについてはやっぱり親切的な対応が必要だと思いますので、ぜひ受益者の皆さんが親切的な対応をお願いします。

それから、JVについて、2億円、3億円がJV含めるというのだけれども、やっぱり今こういう事業やってるの秩父だけで、地域だけで、この大変な思いする人たちがいっぱいいるのですよ。そういったときにJVでも組んでもらって、それでこの事業をやっていくということになると思うし、技術だとかそういうものも一緒にやることによって覚えるではないですか。そういう伝承、伝えるためにもこれ必要と思うのですよ。ぜひそのことについて考えてほしいと思うのですが、その3点についてお願いします。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

田巻政利工務課長 まず、石綿管の更新についての財源的なお話をさせていただきます。石綿管の更新につきましては、運営基盤強化事業ということで補助金を充当してやっております。この部分に対しては、各市町からの出資金も充当しておりますけれども、秩父市の管路更新事業につきましては秩父市からいただいているという形になりますので、ほかの町からいただいているわけではございません。

それから、JVへの発注の考え方の再質問ですけれども、先ほどお話をさせていただきましたとおり、金額の大きいものについてJV、共同企業体とさせていただいておりますが、それ以外の工事につきましても、先ほど申し上げましたように工事の特殊性等でJVの必要があれば、それはJVを対象に工事を発注しておりますし、そうでなくても下請という形にはなってしまいますけれども、秩父広域圏内にある会社を下請で使うようにということで仕様書で定めておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 3番、黒澤です。水道事業会計決算審査意見書のほうに数字が載っています。そちらからちょっと、意見書についてではないですのですけれども、データについて、まずそちらから有収率について伺います。総務省R1、C4、これ令和元年のR1だと思うのですけれども、C4タイプの有収率が83.4%となっております。秩父広域水道局の有収率は81.2%であり2.2%低く、有収率の改善は見られるものの、依然として大きな課題と言われるものが2ページに記載されております。しかしながら、R1、C4タイプの有収率なのですけれども、昨年度の実績が85%なのですね。その総務省のR1、C4タイプが1.6%低下している中で、秩父広域水道局は有収率2%改善しているようです。令和2年度水道事業において、この有収率の改善に対する取組ですね、工事等、どのようなことを実施したのか。また、有収率改善のために修繕費用がどのぐらい、これ市と町でかかっているのか。先ほど給水収益が減ったこと、昨年度減ったという、出浦議員から質問があったのですけれども、給水収益が減ったから有収率がよくなったということではないと思うのですけれども、あまり水を送らなかったら有収率がよくなったとか、そういうことではないと思うのですけれども、その辺の関係をまず1点目お伺いします。

それから、2点目が、同じく意見書の8ページに記載されているのですけれども、水道料金における過年度分収納未済額についてお伺いします。今後この状況をどのように対応するつもりか、お伺いしたいのですけれども、ちなみにこの収納未済件数、収納未済額なのですけれども、平成30年度、令和元年、令和2年度とよくなってきているのですね、収納率が。ということは、何らかの改善策を取って収納未済額を改善してきたのかなと思いますので、その要因についてお伺いさせていただきます。2点です。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

(田巻政利工務課長登壇)

田巻政利工務課長 黒澤秀之議員の質問にお答えをいたします。

有収率改善に向けた取組ですけれども、過年度と同様に漏水のリスクが高いと想定される石綿管や古い铸铁管等の布設替え工事を実施いたしました。また、これも過年度と同様の取組になりますけれども、漏水調査業務委託を発注をしまして、目視や音聴調査により個別に漏水箇所を特定しまして、漏水箇所を随時修繕することにより漏水量の低減に努めました。

なお、有収率改善のための修繕の費用ですけれども、これは漏水修繕の費用に該当するわけですが、令和2年度につきましては送配水管と給水管を合わせた全体で7,962万7,339円でございます。市町ごとの内訳ですけれども、秩父市が5,132万3,618円、横瀬町が429万2,629円、小鹿野町が1,181万7,584円、皆野町が584万8,790円、長瀨町が634万4,718円でございます。

議長（浅海 忠議員） 経営企画課長。

(古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長登壇)

古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長 3番、黒澤秀之議員のご質問について、私からは過年度分の未済額の部分についてお答えをさせていただきます。

どのような状況で今後どのように対応するのか、収納未済件数、金額ともに改善した要因についてお答えいたします。決算審査意見書にございますとおり、令和2年度における過年度分収入未済額につきましては1,095件、金額にしますと1,267万9,914円と、昨年と比較し、件数で253件、金額にしまして151万3,535円と減少傾向にございます。これは、統合以来、料金徴収業務をはじめとします窓口業務、これを請け負っております事業所による未収金対策のたまものだと考えております。料金の収入が滞り気味になるお客様には早めの連絡を取りまして、納入時期や分割納付など、お客様のニーズに合わせましてご相談に応じているという結果でございます。今後もこれまで同様に、お客様との対話を第一に未収金対策を進めてまいりたいと存じますので、ご理解をいただければと思います。また、さらなる収納率向上に向けまして、今後口座振替の利用促進に関しても案内を強化するなど、対策を実施していく予定でございます。

一方で、新型コロナウイルスによる経済的影響もございまして、料金のお支払いが困難な方もいらっしゃると思いますので、お客様への過度な負担にならないように、水道局としても引き続き柔軟な対応を実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 再質問させていただきます。まず、1つ目です。漏水調査業務委託を令和元年度は、先ほどの答弁でも、これやって漏水箇所があれば有収率向上のために修繕を行っているということで、各市町の金額も答弁いただきましたけれども、一昨年度は全部で543キロ漏水調査したと、昨年度はどのぐらいやられたのか、再質問させていただきます。

それから、もう一つ、収納率向上の観点で窓口の努力によって徐々に改善しましたよという話と、若干CMが入ったかなというふうに答弁思うのですけれども、キャッシュレス決済について、ペイペイとかラインペイ、楽天銀行、コンビニ支払いサービスによる水道料金の支払いが可能になった広報が、本年の5月1日の水道だよりに載っていました。もっと前から載っていたのかもしれないのですけれども、私が見つけたのはそれですね。水道料金支払い方法として口座振替を進めていきみたいみたいな話があるのですけれども、納付書、それからクレジットカード、電子マネーという支払い方法があると思うのですけれども、それぞれの現状の利用率、口座振替、納付書、クレジットカード、電子マネーという支払方法があるのですけれども、それぞれどのぐらいの比率で水道料金が支払われているのかをお伺いさせていただきます。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

田巻政利工務課長 私からは、漏水調査業務委託の状況についてお答えをいたします。

令和2年度の漏水調査業務委託ですけれども、実施延長、全体延長、それから市町ごとの延長、ともに令和元年度と同じでございます。具体的にお話しいたしますと、全体が543キロ、そのうち秩父市は440キロ、横瀬町は22キロ、小鹿野町が48キロ、皆野町と長瀨町が合わせて33キロとなっております。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 経営企画課長。

古屋敷光芳水道局次長兼経営企画課長 私からは、収納率向上の観点で水道料金の支払い方法、口座振替を含め利用率の内容について、それぞれお答えさせていただきたいと思っております。

令和2年度におきます年間の実績につきましては、口座振替が全体の80%、納付書払いが17%、クレジットカード払いが2%、電子マネーが1%という状況になっております。ちなみに、今年度充実をさせていただきましたキャッシュレス決済での状況でございますが、現在把握できる範囲でございます。4月から6月分までの3か月間でございますが、全体で275件利用していただいております。内訳は、ペイペイが200件、ペイビーが70件、楽天銀行が4件、ラインペイが1件。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 他に質疑ございませんか。

4番、赤岩秀文議員。

4番（赤岩秀文議員） 4番、赤岩です。決算書の26ページの中ほど、1点確認をさせていただきたいのですが、新秩父ミュージックパーク配水池築造工事設計業務委託というのがあって、この設計をしたことによって、いろんなところでお話が出ている2.36倍の工事単価になる設計業務をしたのは、この予算に載っているものでいいのか確認させてください。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

（田巻政利工務課長登壇）

田巻政利工務課長 議員の質問にお答えをいたします。

2.36倍になった工事ですけれども、新秩父ミュージズパーク配水池築造工事に係る部分ですので、この設計だけで2.36倍というものではございませんけれども、それに関わる工事でございます。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 4番、赤岩秀文議員。

4番（赤岩秀文議員） あと2回ですかね。ちょっと質問させていただきますけれども、決算書を見ると、あまり受注している会社が工事を受注している雰囲気というのがないのですが、過去にこの設計会社で設計業務を受注したことがあったのかということが1点と、そのときには予定した価格より工事の価格が高くなったりとか、そういうことはなかったのかという点についてご質問をさせていただきます。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

田巻政利工務課長 再質問にお答えをいたします。

この業務委託の受注者は日建技術コンサルタントでございますけれども、建設コンサルタントでございますので、この会社が工事自体を実施するというものではございません。

なお、この会社の受注実績ですけれども、ほかの業務委託、具体的に申し上げますと、同じ新秩父ミュージズパークの関連ですけれども、新秩父ミュージズパーク送水第二ポンプ室築造工事設計業務委託につきましても、この業者が受注をして設計をしております。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 4番、赤岩秀文議員。

4番（赤岩秀文議員） 最後でございます。後段の設計の業務においては、設計をしてから当初予定していたより工事価格が上がったようなことはなかったのかということをお伺いすると、実際こちらで予想していた価格よりも大分その建設単価が上がってしまうようなことというのは往々にしてあるのかどうか、お伺いしておきたいと思っております。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

田巻政利工務課長 質問にお答えをいたします。

金額が上がるかどうかというところについてですけれども、もともと基本計画に計上してあった金額につきましては、厚生労働省が発行した手引に基づいて算出をして概算額として平均的な費用として算出をしているものですので、今回このような設計業務委託、詳細設計業務委託を発注して実態に合わせたものを設計いたしますと工事価格として増嵩してしまうということが、配水池の建設工事につきましても、ポンプ室の建設工事につきましても、実際問題としてはそういうことが発生している状況でございます。

以上です。

議長（浅海 忠議員） 他に質疑ございませんか。

7番、小櫃市郎議員。

7番（小櫃市郎議員） 赤岩議員の質問に関連をし、質問させていただきます。今説明でございますと、秩父ミュージックパーク送水第二ポンプ場の設計業務委託、これはいつ頃で幾らぐらい金額、トータルがどのぐらいになるのか。

また、これは私が説明を受けている中では、配水管が300メートル延長したとか、配水池の位置が変わったとか、その工事で間違いなかったですか。説明でございますと、当初が4億何がし、それが11億何がしになった、その根拠をつくった設計屋さんなのか。

また、その日建技術コンサルタント埼玉事務所、この契約者の個人名、代表者の個人名が分かりますればありがたい。私がなぜこんなことを聞くかと申しますと、これは秩父市議会の市6月議会で、副市長さんに、これ間違いがあると失礼でございますので確認をさせていただくのでございませうけれども、その人、会社が同じような気がしたのでお聞きするわけでございますけれども、お願いをいたします。

（「休憩入れたほうがいいじゃないですか」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時20分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

工務課長。

（田巻政利工務課長登壇）

田巻政利工務課長 それでは、質問にお答えをいたします。

日建技術コンサルタントの契約者、代表者ですけれども、埼玉事務所長の石関千春氏でございます。

それから、金額が上がったということについてですけれども、先ほどの答弁の一部繰り返しにはなりますけれども、当初につきましては、厚生労働省が発行しました手引に基づきまして概算額ということで一般的な金額として算出をしております。今回実施設計をするに当たって、ミュージックパークに建設をしますので埼玉県と協議を行ったところ、山の斜面への地下式の配水池を建設することになりましたので、土工事であるとか、あるいは仮設工事、土を留めるための土留め工事、それから地盤条件も考慮しまして杭基礎が必要になったという部分もありますので、このような事情も含めまして詳細な設計を行ったところ金額が増嵩したものでございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 7番、小櫃市郎議員。

7番（小櫃市郎議員） さっき私は、この1本目の秩父ミュージックパーク送水第二ポンプ場の設計が、今のは、今回お示しをいただいたのは2,700万円だけれども、あなたが言った秩父ミュージックパーク送水第二ポンプ場の業務委託、あと1本受注しているというふうにあったでしょう、それが幾らかも知りたい。

それで続けさせていただきます。そうしますと、これは石関千春さん、これは秩父市の副市長さんに、埼玉県知事、大野知事、また副知事のお二人から推薦をいただいた人で間違いはございませんか、管理者にお伺いをいたします。

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

田巻政利工務課長 失礼いたしました、答弁漏れがございました。先ほどお話ありました新秩父ミュージックパーク送水第二ポンプ室築造工事設計業務委託の受注業者、日建技術コンサルタントが受注した業務ですけれども、この金額につきましては、請負金額が税込みで3,946万9,100円でございます。以上でございます。

（何事か言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 工務課長。

田巻政利工務課長 失礼いたしました。工事費につきましてお答えいたします。

新秩父ミュージックパーク送水第二ポンプ室築造工事につきましては、受注金額が税込みで8億3,050万円でございます。

議長（浅海 忠議員） 管理者、答弁をお願いします。先ほど小櫃議員から質問がありました。

（北堀 篤管理者登壇）

北堀 篤管理者 先ほどの件ですね。副知事と知事のほうにお願いをしていった方です。

議長（浅海 忠議員） 7番、小櫃市郎議員。

7番（小櫃市郎議員） 確認をさせていただきました。いずれにいたしましても、要は2.36倍だかの根拠を作ったのが、この仕事量の数量が変わったりしたというのもございますけれども、分かりました。議長にお願いでございますけれども、これについては契約書の写し等々の資料要求をさせていただきます。

議長（浅海 忠議員） ただいま小櫃議員から資料要求の申入れがありました。

これについては、当局から資料提供することは大丈夫ですか。

（「はい」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） それでは、そのように決しました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

16番、出浦正夫議員。

（16番 出浦正夫議員登壇）

16番（出浦正夫議員） 16番、出浦正夫です。議案第10号 令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定について、私としては認定できないので反対討論を行います。

反対理由を申し上げます。予算審議のときにも申し上げましたけれども、この支出は極めていびつな支出となっております。それはなぜかという建設改良費がずば抜けて多い。本来であれば建設改良は、30年、40年、あるいは50年ぐらいまでかかって順次改良していくべきものであります。国、県の補助金があるからということで急速に建設改良工事を進めるとというのが、この予算の特徴でありまして、決算でもそのようになっております。先ほどのご説明の中でも建設改良費は43億8,403万8,247円というふうになっておりますけれども、収入のほうは減少しております。給水収益が3,905万円も減少する、こういう事態に立ち至っております。収益の差額分については補填をしているわけですが、この補填財源もこのままの勢いで工事を進めていくと、いずれ枯渇をすることになるだろうというように懸念しております。昨年度の事業だけではありませんけれども、過去5年間、工事費は大幅に伸びてまいりました。昨年度がずば抜けて多額でありますけれども、その結果、水道料金はどうなったかという17.91%の値上げ、管理者、理事におかれては、この値上げは利用者の負担に非常に大きな負担を強いるという判断があったというように思いますけれども、当分の間5年間、一般会計からその17.91%分は補填をしてしのぐという決定をし、予算案でもそのようになりました。しかし、こうした措置もそういつまでも続けられるものではないというふうに思います。したがって、令和2年度の予算執行は、私は極めていびつであり、利用者の大きな負担を生み出していくことにつながったというふうに判断をいたしますので、この決算を認定することはできません。よって、反対いたします。

以上をもって反対討論といたします。

議長（浅海 忠議員） 他に討論ございませんか。

15番、笠原義行議員。

（15番 笠原義行議員登壇）

15番（笠原義行議員） 15番、小鹿野町議会から来ました笠原義行でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、議案第10号 令和2年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

新型コロナウイルスが社会全体の問題となり1年以上が経過いたしました。今現在も終息のめどが立たず、この秩父地域にも大きな影響を及ぼし、まだまだ先行きの見通しが困難ではないかと感じます。そうはいつてもしっかりと前を向いて歩いていかなければと頭を悩ませ、様々な事業を粛々と進めていかなければ、地域住民に安心して安全な大切な水を届けることはできません。

さて、本議案について事前に配付いただきました決算書、また決算審査意見書等に目を通し、そして本日の説明、質疑への答弁等踏まえ、特段問題はないものと理解いたしました。意見書にもありましたが、新型コロナウイルスの影響等への対応も行いながら、水道料金統一化に向けた条例改正、また町民への周知等、職員への負担も大きかったのではないのでしょうか。まだまだコロナの影響が、昨今の社会情勢等、決して先行きが明るいとは言えない時代ではございますけれども、地域住民へ安定的に安心、安全な水をしっかりと届けていただくよう、改めて身を引き締めご尽力いただくことをご期待申し上げます。

最後に、少しだけ意見を申し上げておきます。これから人口減少や水需要の減少による収益減少が見込まれることが予想されます。本決算の中でも職員の知恵を振り絞れば、まだまだ削減できるもの、また費用対効果を考え最大の効果を生むお金の使い方等、まだまだ改善の余地があるのではないかと感じます。水道事業は、市町村経営と独立採算が原則であるとあります。先ほども申した収益減少、またこれからの時期、台風やゲリラ豪雨など、あらゆる災害がいつ起こるか分からないそんな中、しっかりと準備をし、迅速かつ適切な対応をし、地域の皆様にご迷惑がかからないよう常に心がけていただきたいとお願い申し上げます。まだまだ先行きが見通せない厳しい状況が続きますが、本決算書等をしっかりと検証するとともに、経営状況を事細かく注視し、必要なこと、不必要なことをしっかりと見極め、将来にわたって大切な水が届けられるよう、また次代を担う子供たちに負担をかけることがないよう、今を生きる者の責任とし、強い信念を持って計画を進めていただきたい、そう思います。

以上いろいろと申し上げましたが、日々様々な状況が激変する厳しい時代をどう乗り越えていくか。よりよい水道事業のため、地域住民のため、職員一丸となつてご尽力いただけることを信じ、本議案に対します賛成討論とさせていただきます。議員各位のご賛同、心よりお願い申し上げます。

議長（浅海 忠議員） 他に討論ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり、利益の処分については可決、決算については認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

議長(浅海 忠議員) 起立多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(浅海 忠議員) 次に、議案第11号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

水道局長。

(柴岡康夫水道局長登壇)

柴岡康夫水道局長 議案第11号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第1回)についてご説明申し上げます。

議案書の2ページを御覧いただきたいと存じます。今回の補正でございますが、負担金及び建設改良費の追加計上と、令和2年度事業の予算繰越し及び建設改良費等の変更に伴う消費税及び地方消費税還付金の追加計上により、収入、支出見込額の見直しを行うものでございます。

第1条は省略させていただきます。第2条は、業務予定量のうち(4)の主要な建設改良事業について補正額に基づき記載してございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出についての補正でございます。収益的収入の第1款第2項営業外収益でございますが、5,094万1,000円を増額するものでございまして、令和2年度事業の予算繰越しに伴う建設改良費等の変更に伴う消費税及び地方消費税還付金増加分を補正するものでございます。

次に、収益的支出の第1款第1項営業費用でございますが、132万3,000円を増額するものでございまして、負担金として秩父用水路補修負担金、これは緊急漏水による昨年度実施した工事に対する負担金の増額でございます。

次に、第4条の冒頭の記述は、資本的収入が資本的支出に不足する額、この補填財源に関する内容をそれぞれ項目と金額について補正するものでございます。

次に、その下段にございます資本的支出でございますが、第1款第1項建設改良費でございますが、330万円を増額するものでございまして、別所浄水場内側溝の破損に伴う工事請負費の増額補正をするものでございます。

以上で議案第11号の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長(浅海 忠議員) 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長(浅海 忠議員) 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

議長(浅海 忠議員) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

(「なし」と言う人あり)

議長(浅海 忠議員) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

議長(浅海 忠議員) 総員起立であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決しました。

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(浅海 忠議員) 次に、議案第12号を議題といたします。

当局に説明を求めます。

消防長。

(町田 進消防長登壇)

町田 進消防長 議案第12号 財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。本議案は、秩父広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

現在、秩父消防署東分署に配備されている消防ポンプ車は、配備から18年が経過し老朽化が著しくなったため、災害出場等に支障を来す前に更新整備を図りたいものでございます。消防車両は、火災出場等の場合、エンジンやポンプに大きな負荷をかけます。更新する車両は、ここ数年エンジンのインジェクター交換等の修理やポンプシステムの修理を行っております。

今回取得したい消防ポンプ車は、CD-I型の乗車定員5名、消防車専用シャーシ3トン級、4輪駆動方式で、ポンプ性能は国家検定A-2級以上、容量600リットルの水槽を積載し、圧縮空気泡

吐出装置を装備しております。

なお、この取得金額につきましては、消費税込みで4,477万円でございます。

この契約につきましては、去る6月17日に指名競争入札を執行し、埼玉消防機械株式会社が落札をしております。落札率は99.6%でございます。

以上で議案第12号の説明を終了します。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（浅海 忠議員） 以上で説明が終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 1点ほどお伺いさせていただきます。管理者提出議案の概要のところに入札の関係が載っておりますが、落札というか、今回の契約ですけれども、埼玉消防機械株式会社以外に入札状況が全部載っておりますが、予定価格を全ての業者が超えているという今回の入札概要になっています。昨年度の南分署に配備されました小型動力ポンプ付水槽車の落札業者も、今回と同様に埼玉消防機械株式会社でありました。そのときに入札の状況を確認をさせていただきましたけれども、質問ですけれども、現在秩父消防本部に配備されている消防車両のうち、埼玉消防機械株式会社が落札、納入した消防車両の割合はどのくらいになるのか、お伺いさせていただきます。

議長（浅海 忠議員） 警防課長。

（山中寛美専門員兼警防課長登壇）

山中寛美専門員兼警防課長 3番、黒澤秀之議員のご質問にお答えいたします。

現在、秩父消防本部に配備されている消防車両のうち、埼玉消防機械株式会社が落札、納入した消防車両の割合はどのくらいかについてお答えいたします。

現在、秩父消防本部に配備されている消防車両は18台となります。そのうち埼玉消防機械株式会社が落札した車両は7台で、割合は38.9%でございます。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 3番、黒澤秀之議員。

3番（黒澤秀之議員） 再質問です。38.9%、約4割ということで、この納入の年度についてどうなっているか、お伺いさせていただきます。

議長（浅海 忠議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時49分

再開 午後 4時50分

議長（浅海 忠議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

警防課長。

山中寛美専門員兼警防課長 黒澤秀之議員の再質問にお答えいたします。登録年度等でお答えさせていただきます。

順次消防車のほうからお答えさせていただきたいと思います。秩父1にありましては平成17年、秩父2は平成18年、秩父3は平成10年、秩父南1は平成29年、秩父北1は平成23年、秩父西1は平成26年、秩父西2は平成14年、秩父東1は平成15年、秩父水槽1は令和3年、秩父救助1は平成16年、秩父はしご1は平成30年、秩父指揮1は平成24年、秩父6は平成26年……

(何事か言う人あり)

議長(浅海 忠議員) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 4時53分

議長(浅海 忠議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。

消防長。

町田 進消防長 大変申し訳ありません。黒澤秀之議員の車両、埼玉消防が7台納入しておりますが、7台について、登録年度で申し上げます。

秩父1、平成17年、秩父南1、平成29年、秩父北1、平成23年、秩父西2、平成14年、秩父水槽1、これは昨年度、令和3年、秩父救助1、平成16年、秩父指揮1は平成24年でございます。

以上、7台でございます。

議長(浅海 忠議員) 他に質疑ございませんか。

5番、木村隆彦議員。

5番(木村隆彦議員) 5番、木村でございます。先ほどの説明の中で国家資格とか、そのような形で説明があったかなと記憶しているのですが、それについての説明をお願いしたいと思います。

議長(浅海 忠議員) 消防長。

(町田 進消防長登壇)

町田 進消防長 国のほうで技術上の規格を定める省令がありまして、その中に動力消防ポンプの性能を規定する級別があります。これはA、Bという級がありまして、それに1級、2級というような能力を指定しているものがあるのですけれども、その級に当たります。

以上でございます。

議長（浅海 忠議員） 5番、木村隆彦議員。

5番（木村隆彦議員） 5番、木村でございます。たしかAとおっしゃられたというふうに記憶しているのですが、ということはすばらしい機能を持っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

議長（浅海 忠議員） 消防長。

町田 進消防長 今のご質問でございますが、基本的に消防ポンプ車の場合にはA級を使います。B級というのは小型動力ポンプ、可搬ポンプですけれども、A級は消防車のポンプの性能でございます。2級というのは、消防ポンプの級別では高性能ということです。

○会議時間の変更

議長（浅海 忠議員） 議長より申し上げます。会議時間の変更についてお諮りいたします。

会議時間は、会議規則第8条により午後5時までとなっておりますが、1時間延長し午後6時までとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） ご異議なしと認めます。

よって、会議は午後6時までとし、会議を続けます。

議長（浅海 忠議員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 質疑なしと認めます。

以上で議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

（「なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

議長（浅海 忠議員） 総員起立であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

○特定事件の委員会付託

議長（浅海 忠議員） 次に、特定事件の委員会付託を議題といたします。

お手元に配付いたしました常任委員会の閉会中の所管事務調査について、総務常任委員長及び厚生衛生常任委員長より申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

議長（浅海 忠議員） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決しました。

○閉会の宣告

議長（浅海 忠議員） 以上で今期定例会の議事は全て終了いたしました。

これをもって秩父広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4時59分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年7月16日

議 長 浅 海 忠

署名議員 四 方 田 実

署名議員 新 井 利 朗

署名議員 染 野 光 谷